

令和3年度 飯舘村交流・移住・定住推進体制等検討支援業務

報告書（抜粋）

※抜粋の際に項目自体を削除している場合等があるため、番号やページ数に抜けが生じているので、留意すること。

※特に次の部分は優先して確認すること

- ・ P. 29 「(6) 地域おこし協力隊」
- ・ P. 55～P. 57 「(6) 移住定住に関する相談対応マニュアル案の検討、提案」
- ・ P. 64 「④パンフレット改善イメージ（案）」
- ・ P. 69～P. 75 「VI 中期戦略（修正案）」

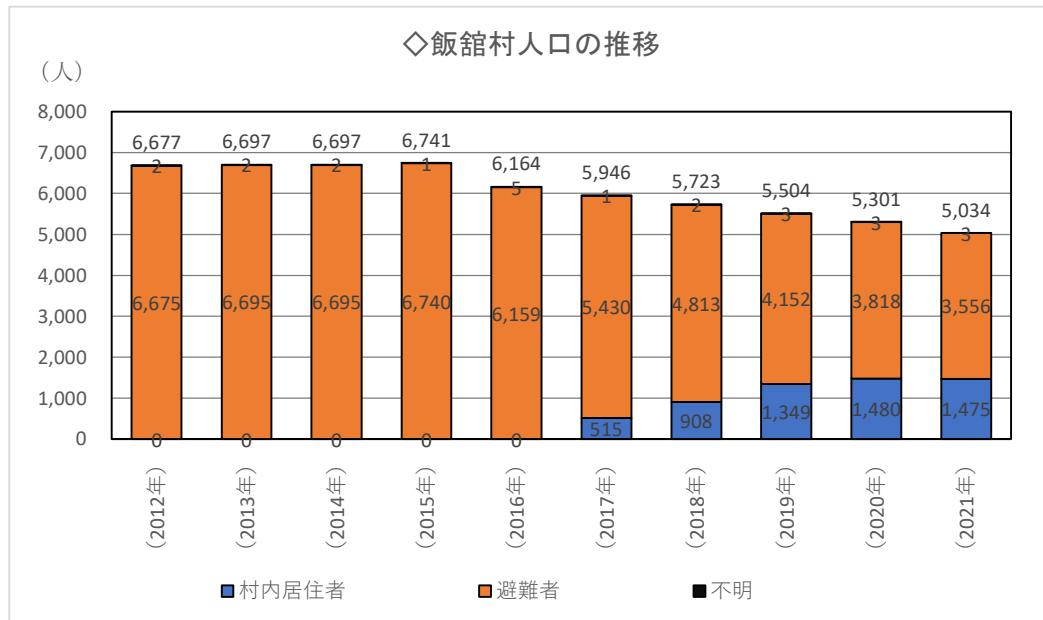
令和4年3月

飯 舘 村

I 飯館村の概況

1 人口

- 令和3年（2021年）の本村人口5,034人のうち、村内居住者は1,475人となっており、3,556人が村外で避難生活を継続している。



資料：飯館村HPより（各年10月1日現在）

2 産業

（1）農業

- 農林水産省の「耕地及び作付け面積統計」では、東日本大震災以降も田・畑に大きな変化はない。
- しかし、福島県農業振興課による「営農再開面積」をみると、本村では東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により2,330haの農地が営農を休止することとなり、平成29年以降、徐々に再開されたものの、令和2年度末現在で446ha（休正面積の19.1%）の再開にとどまっている。

◇耕地面積の推移

単位:ha

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
計	2,230	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220	2,210
田	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,250	1,250
畠	972	967	967	967	967	967	967	965	964	964	960

注1 各年7月15日現在。

2 市町村別耕地面積は、「作物統計調査」を実施する上で把握した地域における標本調査及び現地見積もりの結果、関係機関からの情報などを踏まえ、都道府県計値の内訳として市町村別に作成した加工統計であり、作成するうえで精度を設定しているものではない。

3 市町村別耕地面積は、耕作者の市町村間の出作・入作を考慮していない（属地統計）。

資料 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

◇営農再開の状況

単位:ha、%

	営農休正面積 (平成23年12月)	営農再開面積					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
飯館村	2,330	0	0	9	58	146	446
		—	—	0.4	2.5	6.3	19.1

※下段は営農休正面積に対する比率 (%)

資料:「令和2年度末時点での再開面積」(県HP「農業振興課 福島県営農再開支援事業」)より作成

(2) 商工業

- 本村の工業は、震災前の平成22年には事業所数13、従業者数423人、製造品出荷額等444,182万円であったが、令和2年は事業所数5、従業者数268人、製造品出荷額等438,871万円(令和元年)となっている。製造品出荷額等は震災前と概ね同水準となったものの、事業所数は38%、従業者数は63%の水準にとどまっている。

◇飯館村の工業統計表(従業員4人以上の事業所)

単位:人、万円

年次	事業所数		従業者数	製造品出荷額等			現金給与 総額	原材 料等 使用額	有形固定資産		生産額	付加価値額
	総数	従業者規模		総数	総額	製造品 出荷額			(従業者30人以上の事業所)	取得額		
		30人以上	4人以上 29人以下			
平成22年	13	3	10	423	444,182	362,128	79,286	125,404	175,933	X	X	440,339
平成23年
平成24年
平成25年	3	1	2	230	X	X	X	X	X	X	X	X
平成26年	3	1	2	228	262,106	260,408	X	73,613	84,653	—	X	263,108
平成27年	7	4	3	259	304,630	243,543	X	97,975	131,832	0	26,214	18,384
平成28年	4	2	2	279	359,238	283,820	58,504	101,742	127,700	0	26,144	19,973
平成29年	5	2	3	266	364,544	305,515	59,029	90,202	115,010	X	X	363,797
平成30年	5	2	3	266	448,668	400,394	48,274	92,065	139,975	—	X	446,680
令和元年	5	2	3	248	438,871	X	X	90,474	121,412	X	X	444,278
令和2年	5	—	—	268	—	—	—	—	—	—	—	—

注1 平成27年は経済センサス-活動調査、平成25、26、28、29年は工業統計調査として実施。

2 事業所数と従業者数は、平成25、26年は12月31日現在、平成27~29年は、各翌年6月1日現在。

3 製造品出荷額等の総額にはその他収入額を含むため、内訳の計と一致しない。

4 付加価値額の算出にあたり、従業者29人以下の事業所については、粗付加価値額を用いている。

資料 福島県統計課「経済センサス-活動調査(製造業)確報結果」「工業統計調査結果報告書」

- 本村の商業は、震災前の平成19年には事業所数54、従業者数176人、年間商品販売額205,200万円であったが、平成28年は事業所数9、従業者数28、年間商品販売額41,536万円となっており、震災前と比較して事業所数は17%、従業者数は16%、年間商品販売額は20%の水準にとどまっている。

(3) 観光・交流

- 本村の観光客入込状況をみると、震災前の平成22年には「村民の森あいの沢」「もりの駅まごころ」「山津見神社祭礼」で計約10万人の入込客数があった。
- 令和2年調査では震災による施設閉鎖等もあり「宿泊体験館きこり」と「いいひたて村の道の駅までい館」の2か所を対象として調査が行われ、計約11万人の入込と、「いいひたて村の道の駅までい館」の集客が大きい結果となっている。

◇飯館村の事業所数、従業員数、年間販売額

◇総 数

地 区 市 町 村	事業所数			従業者数(人)			年間商品販売額(万円)		
	19年	24年	28年	19年	24年	28年	19年	24年	28年
飯館村	54	…	9	176	…	28	205,200	…	41,536

◇卸売業

地 区 市 町 村	事業所数			従業者数(人)			年間商品販売額(万円)		
	19年	24年	28年	19年	24年	28年	19年	24年	28年
飯館村	2	…	1	13	…	3	X	…	X

◇小売業

地 区 市 町 村	事業所数			従業者数(人)			年間商品販売額(万円)		
	19年	24年	28年	19年	24年	28年	19年	24年	28年
飯館村	52	…	8	163	…	25	X	…	X

注1 「事業所数」、「従業者数」及び「年間商品販売額」は、市町村ごとに集計したものである。

2 東日本大震災に係る原発事故により全域が調査対象外となった町村は「…」で表した。

3 平成24年調査については、第133回統計年鑑まで管理、補助的経済活動のみを行う事業所を除いていたが、第134回以降の統計年鑑では全数を計上している。

資料 福島県統計課「平成28年経済センサス-活動調査（卸売業、小売業）」「平成24年経済センサス-活動調査（卸売業、小売業）結果報告書」

◇観光客入込状況

単位:人、%

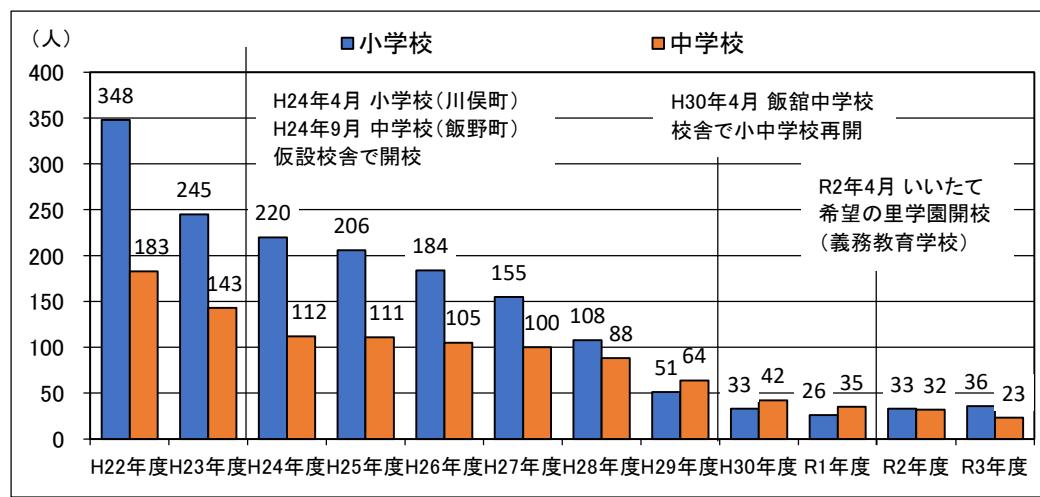
施設名	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
宿泊体験館きこり	人数							-	10,065	10,774	6,008
	伸び率							-	-	7.0	△ 44.2
いいじて村の道の駅までい館	人数						0	173,473	105,668	93,436	103,482
	伸び率						-	-	△ 39.1	△ 11.6	10.8
村民の森あいの沢	人数	22,548	0	0	0	0	0	0	-	-	-
	伸び率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
もりの駅まごころ	人数	53,628	0	0	0	0	0	0	-	-	-
	伸び率	6.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山津見神社祭礼	人数	20,000	0	0	0	0	0	0	-	-	-
	伸び率	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

出典：福島県観光客入込状況

3 教育・子育て

- 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による避難の影響を受け、年々、児童・生徒数は減少してきた。
- 平成30年4月に飯舘中学校校舎で小中学校を再開以降は、小中学生とも30人前後で推移している。令和3年度の「いいたて希望の里学園（義務教育学校）」の児童・生徒数は、1～6年生が36人、7～9年生は23人となっている。

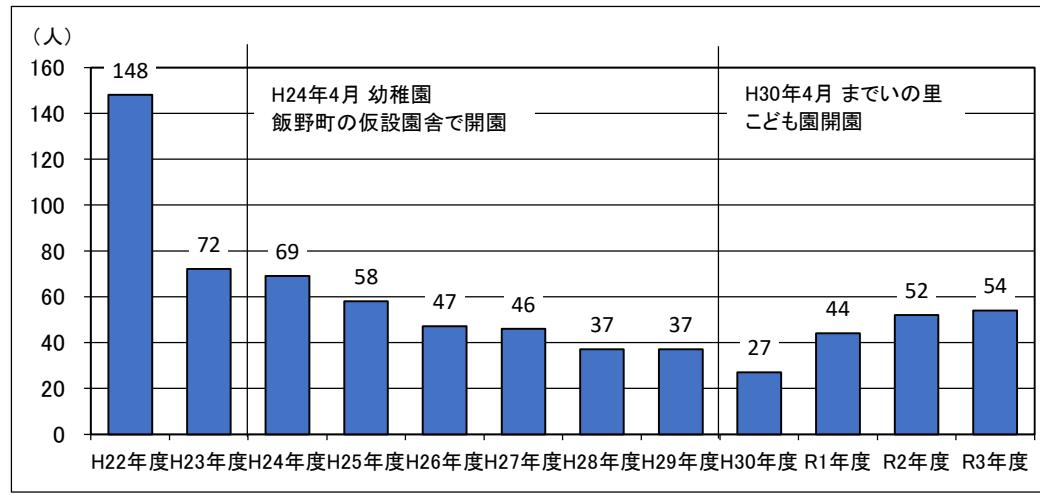
◇飯舘村小中学校生徒数の推移（各年度5月1日現在）



資料：学校基本調査

- 児童・生徒数と同様に、園児数も震災後は年々減少し、「までいの里こども園」を開設した平成30年は27人と最も少なくなった。
- しかし、その後は年々増加し、令和3年度は54人となっている。こども園等費用の無料化などの効果が表れているものと考えられる（移住者ヒアリング等より）。

◇飯舘村園児数の推移（各年度5月1日現在）



資料：学校基本調査

II 飯館村における移住の実態

1 これまでの移住者の概要

(1) 世帯代表者の年齢及び就労状況：「農家・畜産」は40歳代以下、「起業」は40歳代以上

- ・村内就業が約半数（37世帯・52.1%）、村外就業及び無職がともに約1/4（17世帯・23.9%）となっている。
- ・村内就業の内訳：約半数が「会社員・パート」（17世帯・45.9%）であり、「農家・畜産」（6世帯・16.2%）、「役場職員」（7世帯・18.9%）、「起業」（6世帯・16.2%）が各1/6程度となっている。
- ・「農家・畜産」は40歳代以下の比較的若い年代が多く、一方「起業」は40歳代以上となっている。また、「会社員・パート」は各年代に分散している。
- ・一方、村外の「会社員」は各年代に分散しているものの、60歳代（5世帯）など年齢が高い世代で多い。

◇世帯代表者の年齢及び就労状況（令和3年10月時点）

単位：世帯、%

移住時年齢	村内						村外			無職	計
	農家・畜産	会社員・パート	団体	役場職員	起業	計	会社員	県職員	計		
10~20代	1	3	0	2	0	6	2	0	2	1	9
30代	2	4	0	0	0	6	1	0	1	1	8
40代	2	5	0	2	2	11	3	0	3	1	15
50代	0	3	0	2	1	6	4	0	4	3	13
60代	1	2	0	1	2	6	5	1	6	9	21
70代以上	0	0	1	0	1	2	1	0	1	2	5
	6	17	1	7	6	37	16	1	17	17	71
計	8.5%	23.9%	1.4%	9.9%	8.5%	52.1%	22.5%	1.4%	23.9%	23.9%	100.0%
	16.2%	45.9%	2.7%	18.9%	16.2%	100.0%	-	-	-	-	-

(2) 飯館村との関係：住まいは「実家」・「親戚宅」が8割

- ・40歳代以下（13世帯）と60歳代（9世帯）とに大きく分かれる。
- ・従前居住地は福島県内が多いが、大阪や静岡、鳥取などの遠方者もいる。
- ・住まいは「実家」（16世帯）及び「親戚宅」（4世帯）が多い。

◇移住者前住所（県）飯館村出身・関係者（令和3年10月時点）

単位：世帯、%

移住時年齢	福島県	埼玉県	宮城県	千葉県	東京都	神奈川県	茨城県	鹿児島県	大阪府	その他	計
10~20代	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
30代	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	4
40代	2	0	0	0	1	0	0	0	2	1	6
50代	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
60代	5	1	1	0	0	1	1	0	0	0	9
70代以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯(世帯)	12	1	1	2	1	2	1	0	2	2	24
比率(%)	50.0	4.2	4.2	8.3	4.2	8.3	4.2	0.0	8.3	8.3	100.0

※その他：静岡県、鳥取県

(3) 移住世帯タイプ：「子育て」は「会社員」や「役場職員」がほとんど

- ・「単身」が43世帯と最も多く、村内外の「会社員」が計21世帯と半数を占める一方で、「農家・畜産」(3世帯)や「起業」(4世帯)も1割前後を占める。
- ・「子育て」は全体で9世帯であり、そのうち「会社員」や「役場職員」が合わせて8世帯となっている。「子育て世代」に対しては、「会社員」等として勤務できるよう、既存事業所への就労なども考慮する必要がある。

◇移住タイプ別移住者就労状況（令和3年10月時点）

【単身】		単位：世帯									
移住時年齢		村内					村外			無職	計
		農家・畜産	会社員・パート	団体	役場職員	起業	計	会社員	県職員		
10~20代		1	3	0	2	0	6	1	0	1	1
30代		1	1	0	0	0	2	1	0	1	1
40代		0	4	0	0	1	5	1	0	1	0
50代		0	1	0	1	1	3	3	0	3	0
60代		1	2	0	1	2	6	3	0	3	6
70代以上		0	0	1	0	0	1	1	0	1	2
計		3	11	1	4	4	23	10	0	10	43

【夫婦】		単位：世帯									
移住時年齢		村内					村外			無職	計
		農家・畜産	会社員・パート	団体	役場職員	起業	計	会社員	県職員		
10~20代		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30代		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40代		1	0	0	0	1	2	0	0	0	1
50代		0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
60代		0	0	0	0	0	0	1	1	2	2
70代以上		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		1	0	0	0	1	2	2	1	3	5
											10

【子育て】		単位：世帯									
移住時年齢		村内					村外			無職	計
		農家・畜産	会社員・パート	団体	役場職員	起業	計	会社員	県職員		
10~20代		0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
30代		1	3	0	0	0	4	0	0	0	4
40代		0	1	0	2	0	3	1	0	1	0
50代		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60代		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70代以上		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		1	4	0	2	0	7	2	0	2	9

【家族】		単位：世帯									
移住時年齢		村内					村外			無職	計
		農家・畜産	会社員・パート	団体	役場職員	起業	計	会社員	県職員		
10~20代		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30代		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40代		1	0	0	0	0	1	1	0	1	0
50代		0	2	0	1	0	3	0	0	0	1
60代		0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
70代以上		0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
計		1	2	0	1	1	5	2	0	2	9

2 移住者アンケート

(1) 調査の概要

①調査の目的

本調査は、移住者の住まいに関する実態や課題等について、ご意見をお伺いし、今後の交流・移住・定住各施策の更なる充実を目指すことを目的に実施する。

②調査の対象者

飯舘村に移住された方を含む各世帯

③調査実施方法及び期間

調査実施方法	郵送調査（郵送による配布・回収）
調査実施期間	令和3年10月25日（月）～11月8日（月）

④アンケート回収結果

対象者数	回収数	有効回収数	有効回収率
72 票	38 票	38 票	52.8%

※有効回収数=回収数 - 白紙回答

⑤集計について

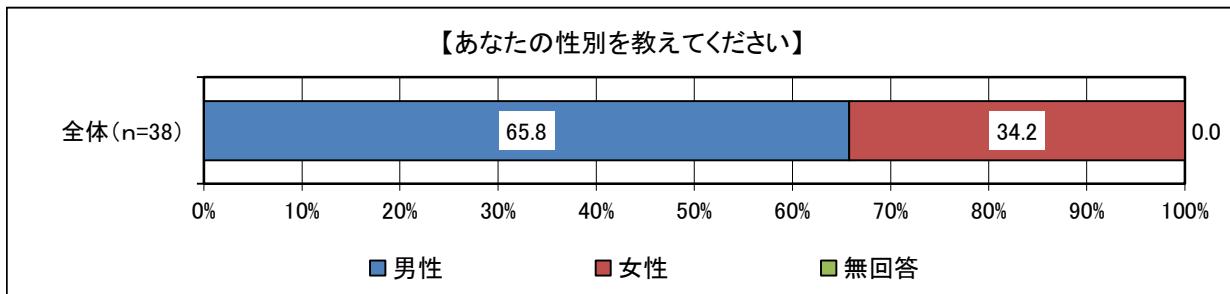
- ・集計結果を百分率（%）で表す場合、小数点第2位を四捨五入し第1位までの表記とした。このため、百分率の合計が100にならない場合がある。
- ・母数（n=●と表記）は、回答者全員が答えるべき設問については回答者数、条件付き設問については、その設間に答えるべき該当者の数とする。
- ・複数回答を可とした設問で、選択肢をひとつも選択しなかった場合は「無回答」として集計する。
- ・単数回答（一つのみ選択）の設問において、複数選択した場合は、上記と同様に「無回答」として集計する。
- ・グラフ表示に際して、選択肢が多い場合などは、一部値の小さい数値の表記を省略する場合がある。

(2) 調査結果の概要

①移住者（世帯の代表者）の概要

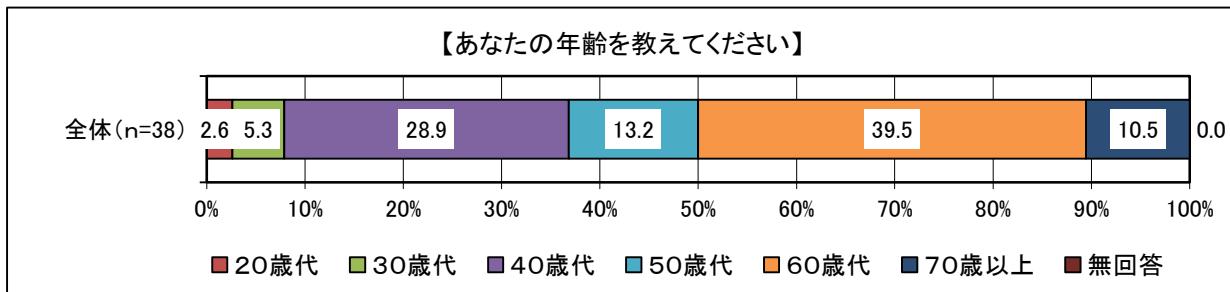
【性別】

- 「男性」が 65.8%、「女性」が 34.2%と、回答者の概ね 2/3 が「男性」となっている。



【年齢】

- 「60 歳代」が 39.5% と最も高く、以下、「40 歳代」が 28.9%、「50 歳代」が 13.2%、「70 歳以上」が 10.5% と続く。“60 歳以上”が過半数を占め、一方「30 歳代」(5.3%) や「20 歳代」(2.6%) は少数となっている。

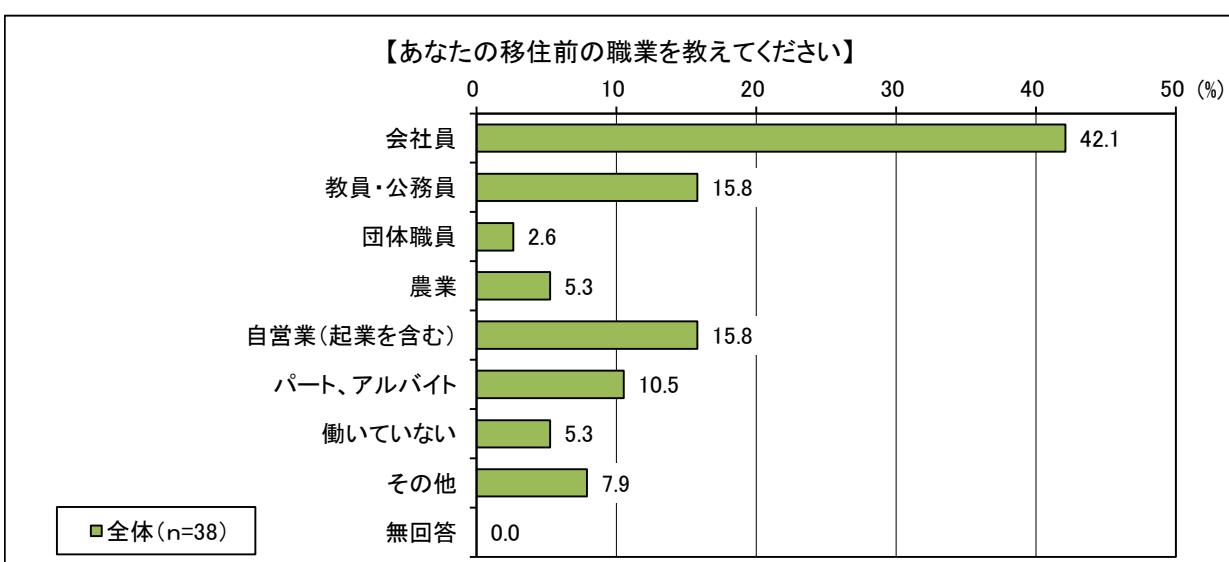
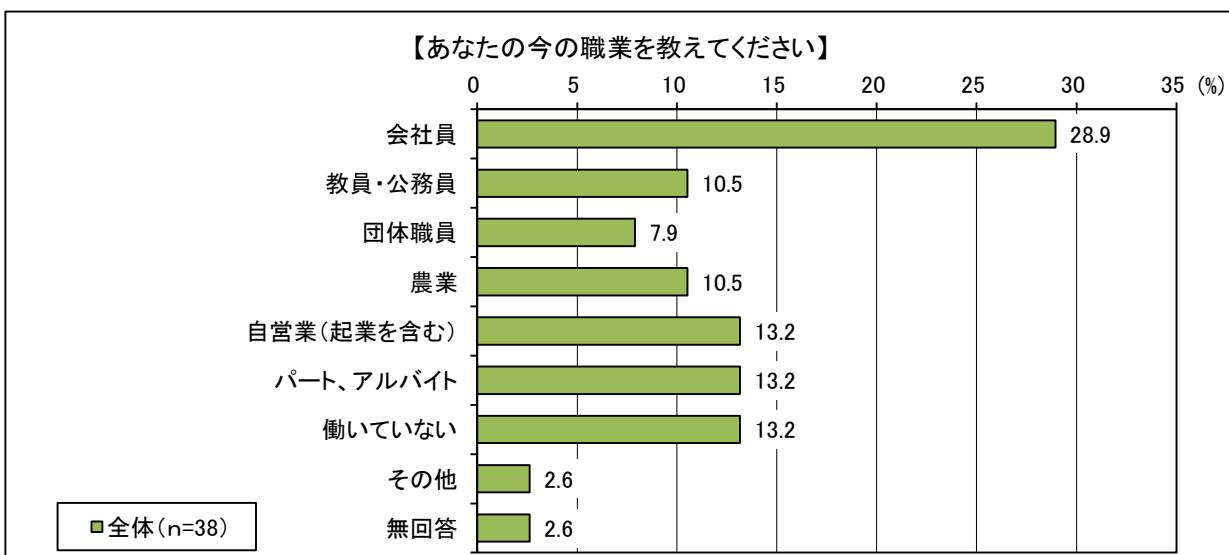


【今のお仕事】

- 「会社員」(28.9%) が最も高く、「自営業（起業を含む）」や「パート、アルバイト」（ともに 13.2%）、「教員・公務員」や「農業」（ともに 10.5%）、「団体職員」(7.9%) が上位となっている。なお、「働いていない」は 13.2% となっている。
- 「会社員」11 人のうち 9 人が移住前も「会社員」であったように、次設問の移住前の職業との関連性は深いものの、「農業」及び「自営業（起業を含む）」はともに 4 人中 2 人は移住前は他職種となっている。

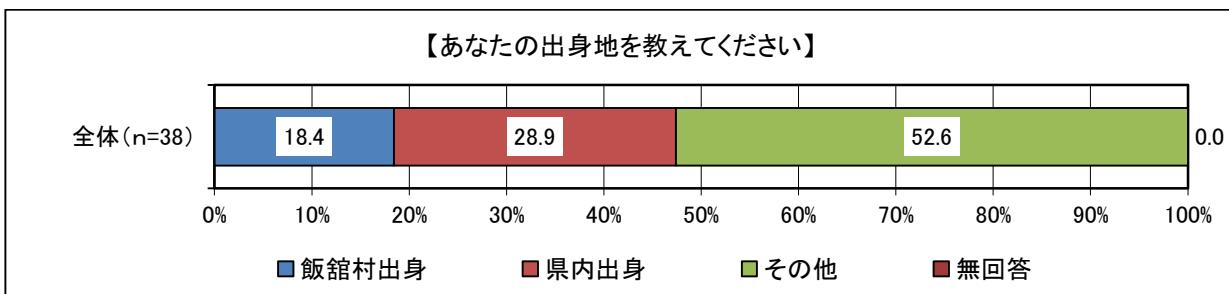
【移住前の職業】

- 現在の職業と同様に「会社員」(42.1%) が最も高い。以下、「教員・公務員」や「自営業（起業を含む）」（ともに 15.8%）、「パート、アルバイト」(10.5%)、などが上位となっている。



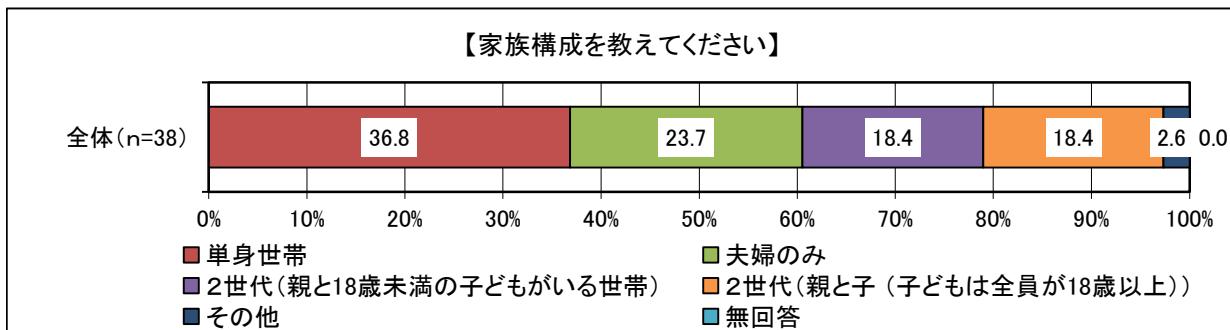
【出身地】

- 「飯館村出身」が 18.4%、「県内出身」が 28.9%、「その他」が 52.6%となっている。「その他」の内訳は、“東京都”（5人）が最も多く、他は“北海道”や“宮城県”、“鹿児島県”（各2人）などとなっている。



【家族構成】

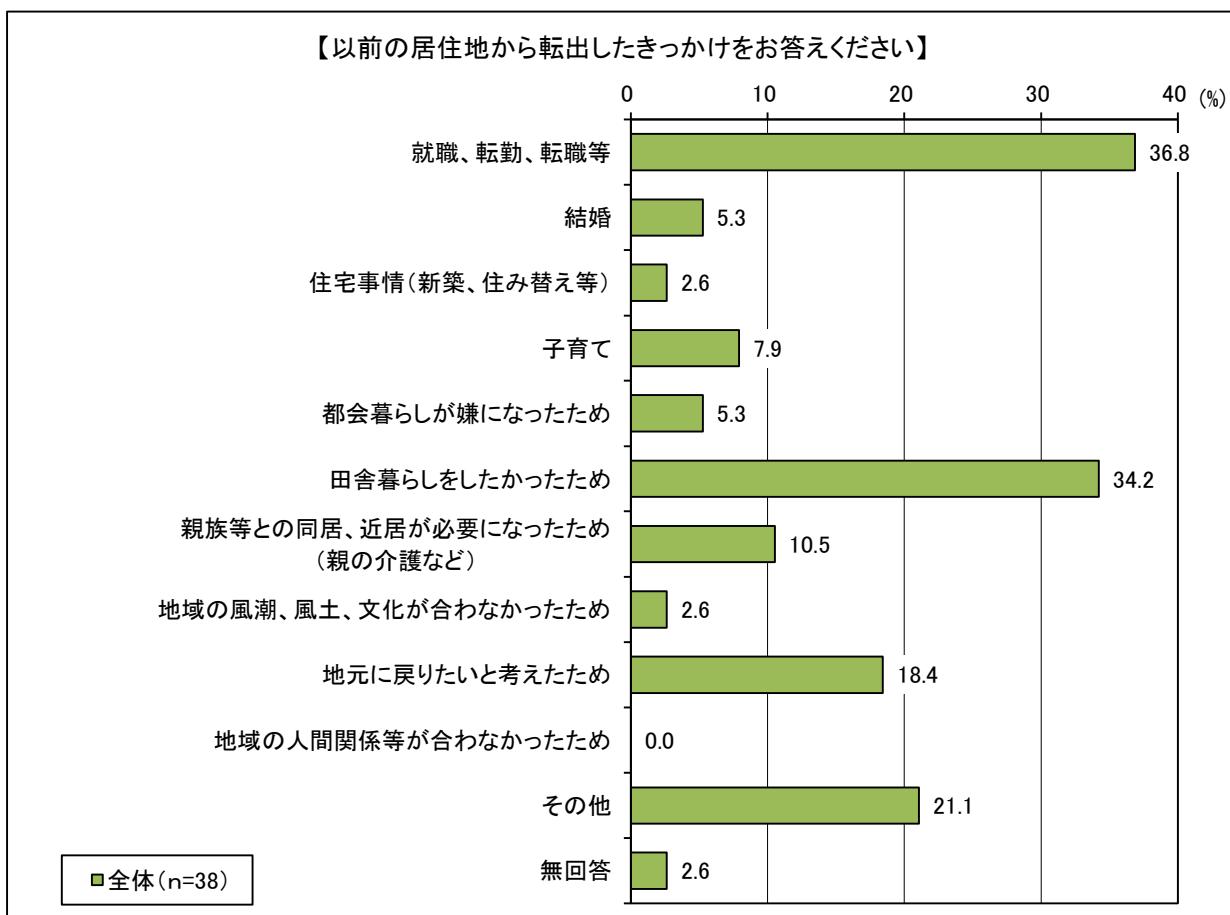
- ・「単身世帯」が 36.8%と最も高く、「夫婦のみ」が 23.7%、「2世代（親と 18 歳未満の子どもがいる世帯）」及び「2世代（親と子（子どもは全員が 18 歳以上））」はともに 18.4% となっている。



②移住の検討について

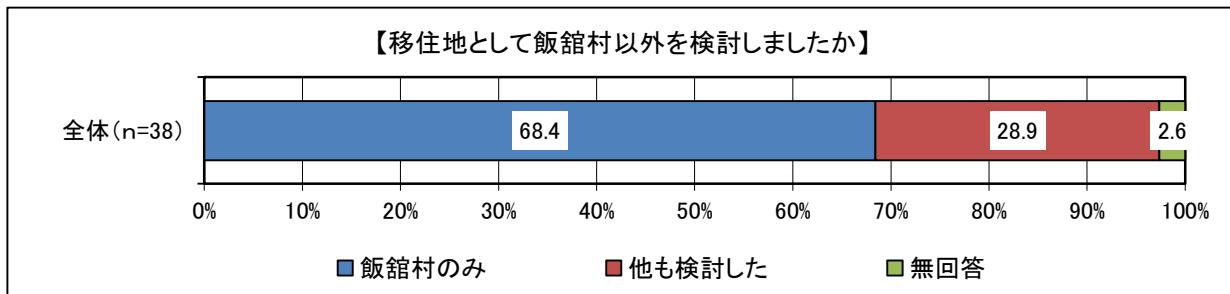
【転出したきっかけ】（あてはまるものすべてに○）

- ・「就職、転勤、転職等」（36.8%）と「田舎暮らしをしたかったため」（34.2%）が突出して高く、次いで、「地元に戻りたいと考えたため」が 18.4%、「親族等との同居、近居が必要になったため」が 10.5% となっている。



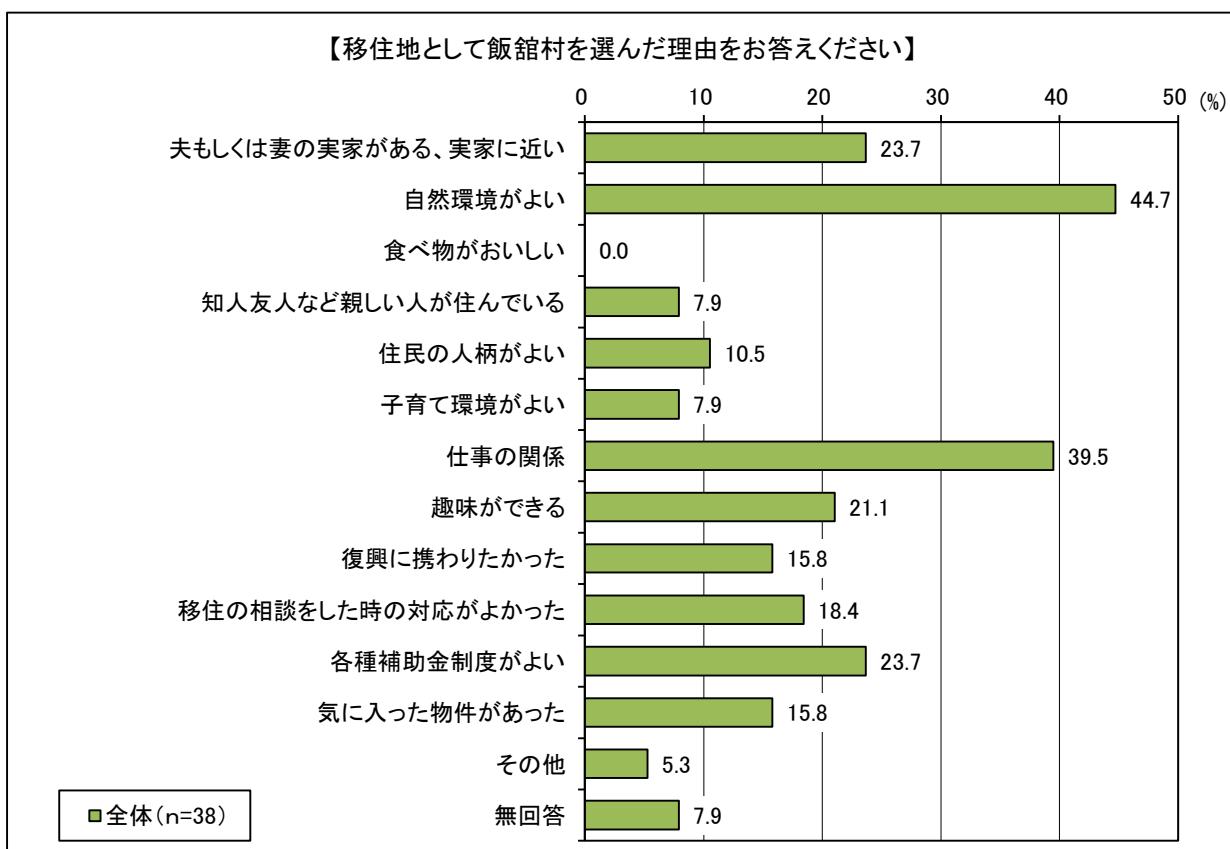
【移住地として飯舘村以外に検討したか】

- ・「飯舘村のみ」が 68.4%と多数を占める。「他也検討した」(28.9%) 方が検討した市町村は、“南相馬市”(4人) や “浪江町”、“いわき市”(ともに2人) など福島県内が多く挙げられている。



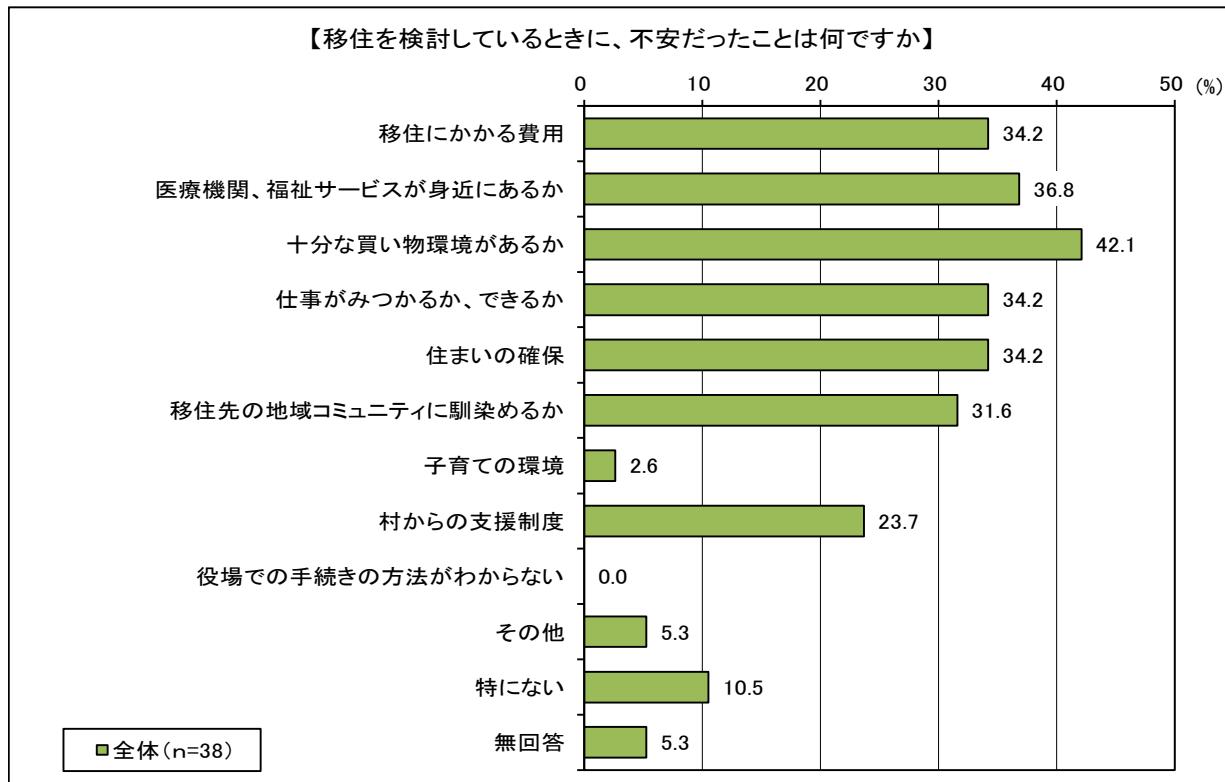
【移住地として飯舘村を選んだ理由】(3つに○)

- ・「自然環境がよい」が 44.7%と最も高く、以下、「仕事の関係」(39.5%)、「夫もしくは妻の実家がある、実家に近い」及び「各種補助金制度がよい」(ともに 23.7%)、「趣味ができる」(21.1%)、「移住の相談をした時の対応がよかったです」(18.4%)、「復興に携わりたかった」及び「気に入った物件があった」(ともに 15.8%) と続いている。



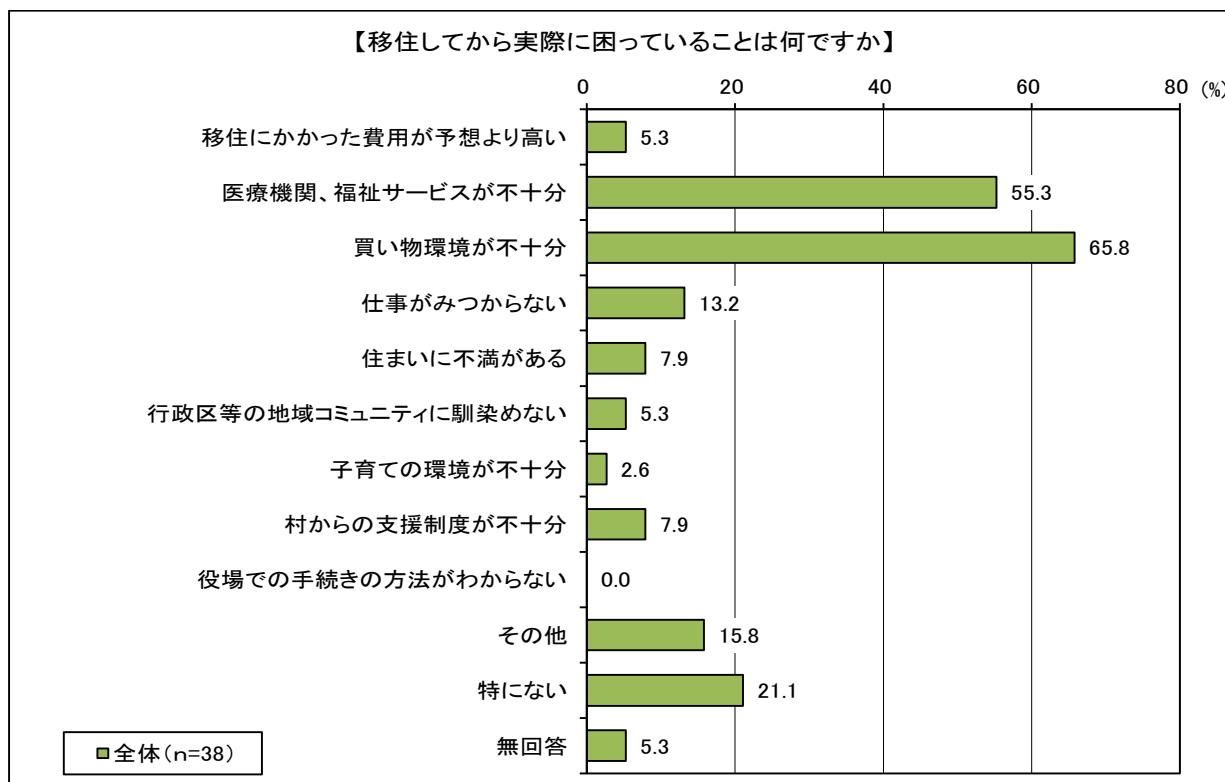
【移住を検討しているときに不安だったこと】(特にあてはまるもの3つに○)

- ・「十分な買い物環境があるか」が 42.1%と最も高く、以下、「医療機関、福祉サービスが身近にあるか」(36.8%)、「移住にかかる費用」、「仕事がみつかるか、できるか」、「住まいの確保」(それぞれ 34.2%)、「移住先の地域コミュニティに馴染めるか」(31.6%) が上位となっている。なお、「特にない」は 10.5%となっている。



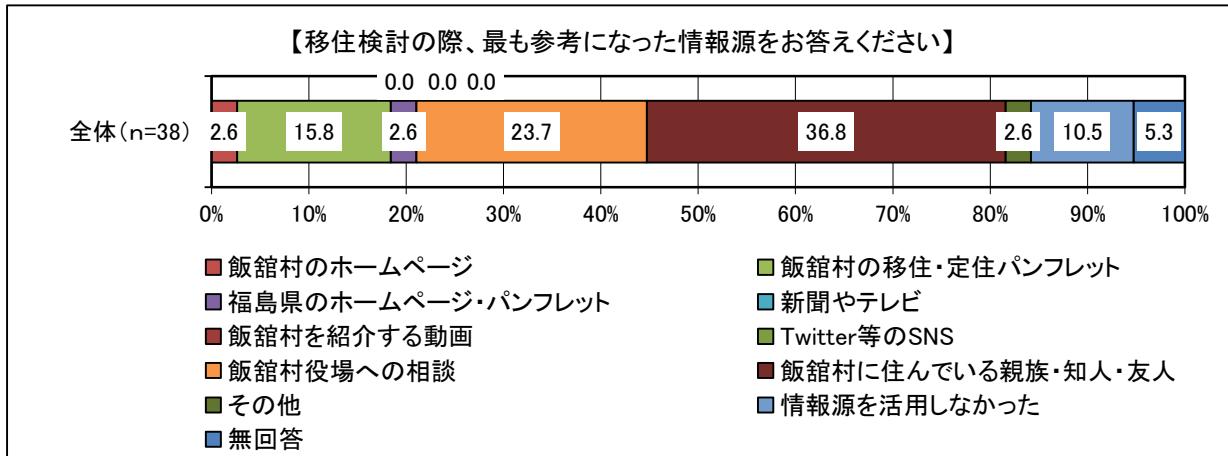
【移住してから実際に困っていること】(特にあてはまるもの3つに○)

- ・「買い物環境が不十分」(65.8%) 及び「医療機関、福祉サービスが不十分」(55.3%) が
突出しており、「仕事がみづからない」(13.2%) がこれに続く。
- ・「買い物環境」(42.1%→65.8%) 及び「医療機関、福祉サービス」(36.8%→55.3%) は、
前問の“移住検討時”に不安を感じる人より“移住後に困っている人”的率が高くなっ
ている。



【移住検討の際、最も参考になった情報源】(1つだけに○)

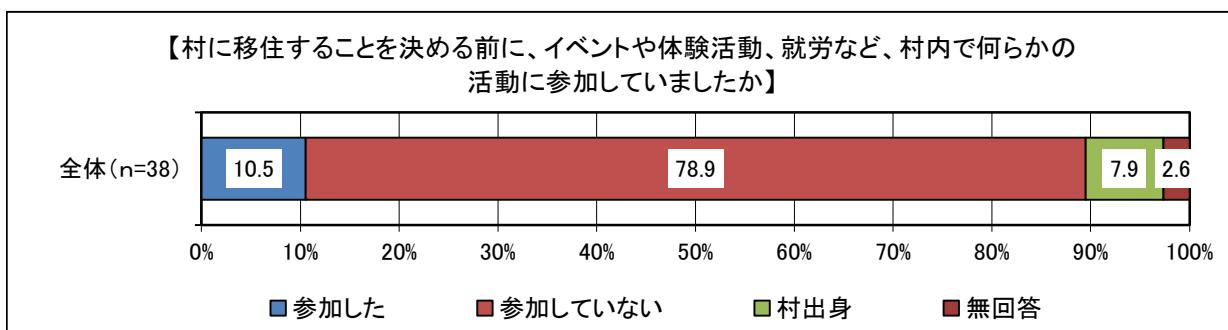
- 「飯館村に住んでいる親族・知人・友人」が36.8%と最も高く、以下、「飯館村役場への相談」(23.7%)、「飯館村の移住・定住パンフレット」(15.8%)と続く。「情報源を活用しなかった」は10.5%となっている。



③飯館村の移住・定住の取組について

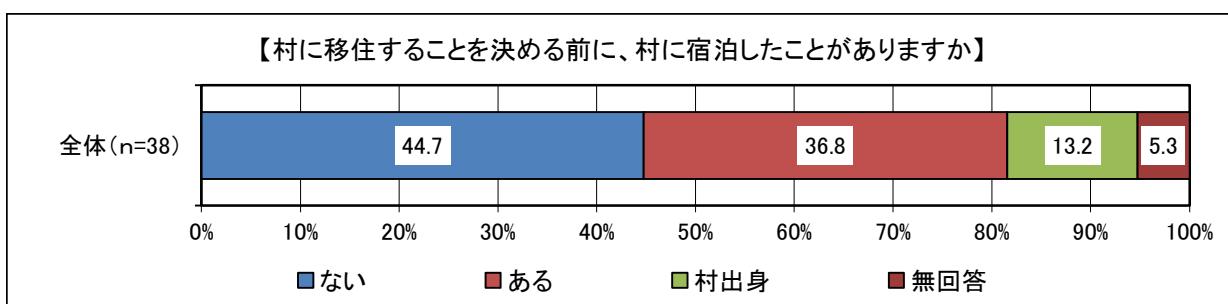
【村のイベント・体験活動等への参加】(1つだけに○)

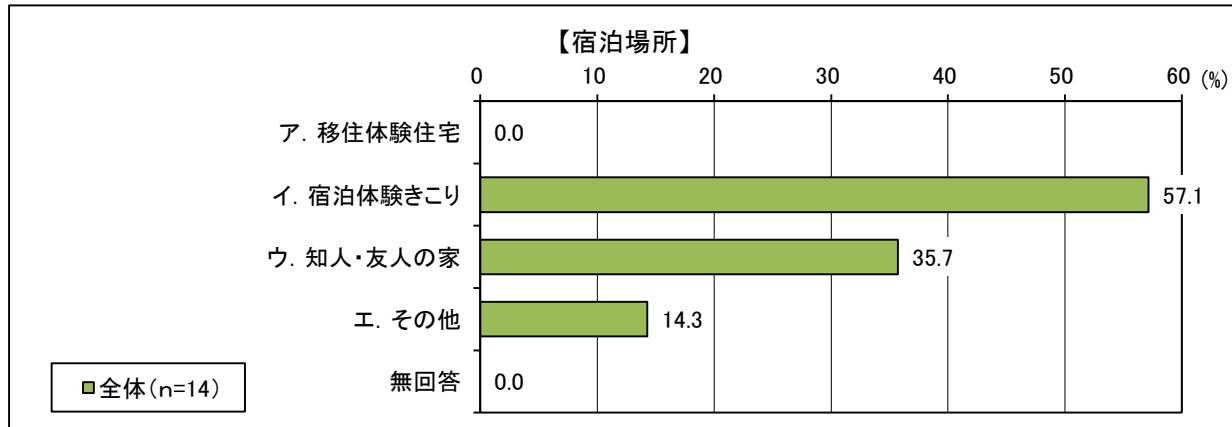
- 「参加していない」が78.9%と多数を占める。「参加した」は10.5%(4人)、「村出身」は7.9%となっている。
- 参加内容をみると“除染関係”や“応援職員”、“生物調査”といった仕事関係の回答となっていることから、イベントや体験活動の開催により参加者を増やしていくことが、今後の大きな課題と言える。



【移住前の宿泊体験】

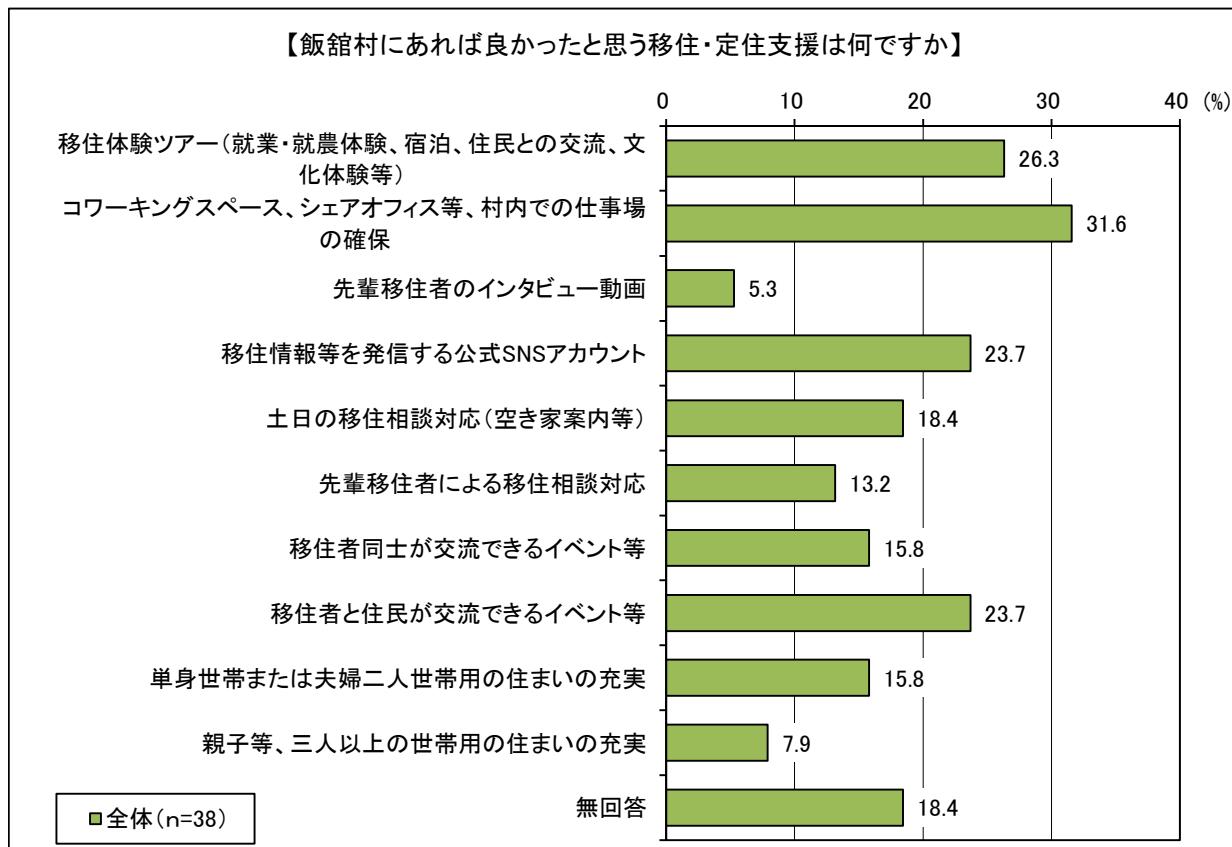
- 「ある」は36.8%であり、宿泊場所（あてはまるものすべてに○）は、「宿泊体験きこり」が57.1%と最も高く、「知人・友人の家」が35.7%となっている（「移住体験住宅」は0.0%）。
- 県外出身者では「ある」が60.0%と高く、宿泊体験は重要な施設となっている。（「ない」は44.7%、「村出身」は13.2%）





【あれば良かったと思う移住・定住支援】(あてはまるものすべてに○)

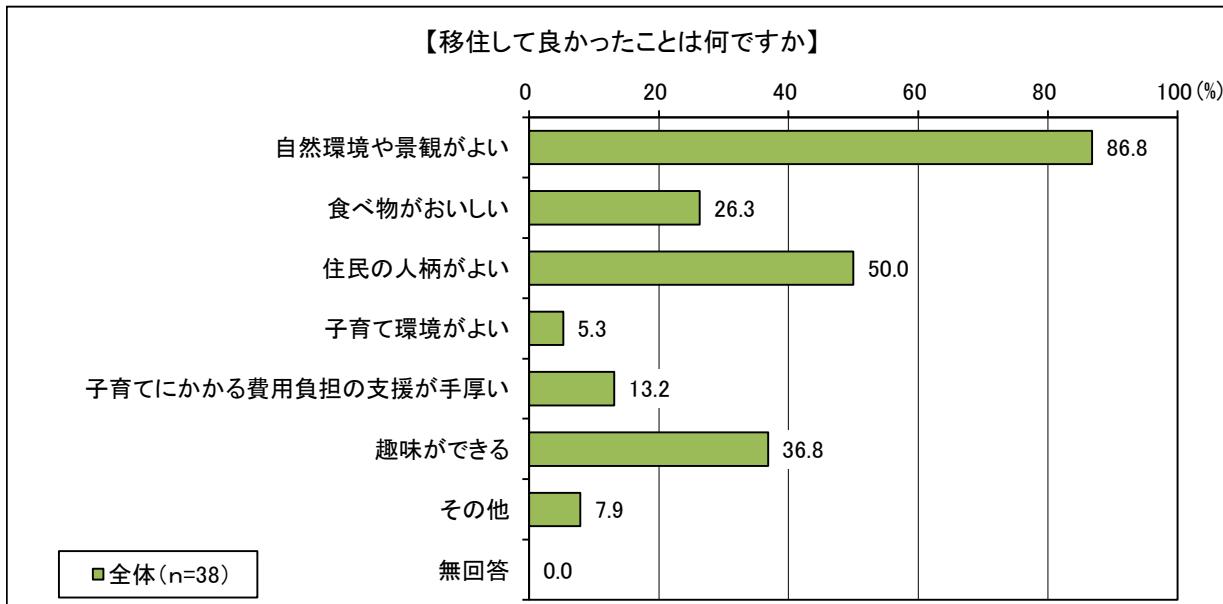
- 「コワーキングスペース、シェアオフィス等、村内での仕事場の確保」が 31.6%と最も高く、以下、「移住体験ツアー（就業・就農体験、宿泊、住民との交流、文化体験等）」(26.3%)、「移住情報等を発信する公式 SNS アカウント」及び「移住者と住民が交流できるイベント等」(ともに 23.7%)、「土日の移住相談対応（空き家案内等）」(18.4%) などとなってい る。



④移住後の暮らしについて

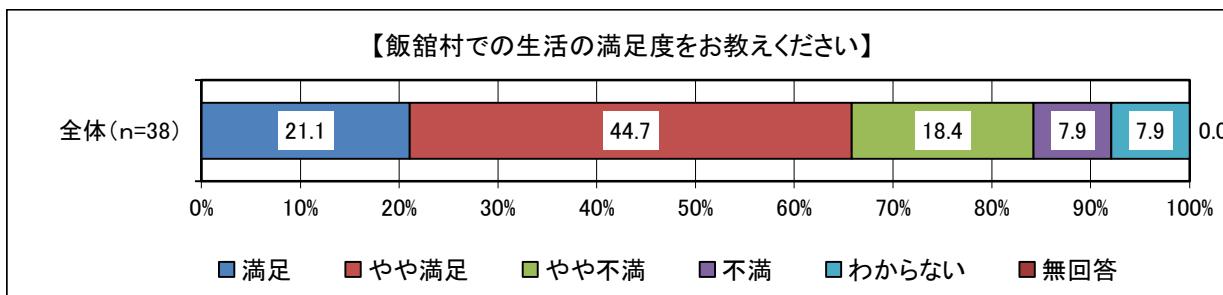
【移住して良かったこと】(あてはまるものすべてに○)

- ・「自然環境や景観がよい」が 86.8%と多数を占め、以下、「住民の人柄がよい」(50.0%)、「趣味ができる」(36.8%)、「食べ物がおいしい」(26.3%)と続く。



【満足度】(1つだけに○)

- ・「満足」(21.1%)と「やや満足」(44.7%)を合わせた“満足”は 65.8%と過半数を占める。一方、「不満」(7.9%)と「やや不満」(18.4%)を合わせた“不満”は 26.3%となっている。



【満足な理由・不満な理由】

- ・“満足”な理由としては「豊かな自然・景観」、「四季を感じる」、「人のふれあい」などの意見が多く、一方、“不満”な理由としては「買い物・飲食」や「医療」に関する意見が多く挙げられています。

【移住・定住に関するご意見やご提案】

- ・「住まい」や「仕事・雇用」、「交流」、「情報」など

【村に住んで驚いたことやイメージと違ったこと】

- ・「冬の寒さ」や「水道・光熱費」、「ガソリン代」、「方言」、「コミュニケーション」など

(3) 主な属性別の特徴

① 【若い世代】(20~40歳代)について

ア 基本属性

- ・「女性」や「会社員」、「子どもを持つ世帯」(子どもの年齢 18 歳未満)の比率が他より高くなっている。

イ 移住の検討について

- ・「以前の居住地から転出したきっかけ」(問7)では「就職・転勤」や「子育て」の比率が他より高く、「移住地として飯館村を選んだ理由」(問9)でも「子育て環境がよい」(21.4%)や「仕事の関係」(57.1%)の比率が高い。
- ・「移住地として飯館村以外に検討したか」(問8)については、「他也検討した」が35.7%で全体の28.9%を上回っている。スマートフォンなどにより気軽に情報収集できる年代であることが関係していると思われる。スマートフォン等による情報収集にも配慮した情報発信に取り組んでいくことが必要である。

ウ 移住・定住の取組について

- ・「飯館村にあれば良かったと思う移住・定住支援」(問15)では、「土日の移住相談対応(空き家案内等)」が他より高い比率となっている。若者世代には「会社員」が多いことから、仕事が休みとなる「土日」の対応の必要性が現れていると思われる。

② 【農業】及び【自営業(起業を含む)】について

ア 基本属性

【農業】

- ・男女は半々で、年齢層(30歳代から70歳以上まで)や家族構成は多様である。「農業」経験者は5割で、村外出身が75.0%となっている。

【自営業(起業を含む)】

- ・男性が8割、年齢は30歳代から70歳以上まで幅広いものの、家族構成は「単身」(80.0%)及び「夫婦」(20.0%)となっている。また、全員が村外出身で、従前の職業は「自営業(起業を含む)」が60.0%となっている。

イ 移住の検討について

【農業】

- ・「以前の居住地から転出したきっかけ」(問7)は、「就職、転勤、転職等」及び「その他」の理由(作物の生育検証等)から、仕事(農業)面が最大の要因となっており、「移住地として飯館村を選んだ理由」(問9)でも、「仕事の関係」(75.0%)が高い比率となっている。
- ・「移住検討の際、最も参考になった情報源」(問12)は、「飯館村役場への相談」が75.0%と高い比率となっており、就農に関する専門的なアドバイス等が重要になっていると考えられる。

【自営業（起業含む）】

- ・「自営業（起業含む）」においても「移住地として飯館村を選んだ理由」（問9）では「仕事の関係」（60.0%）が高い比率となっている。
- ・「移住を検討しているときに不安だったこと」（問10）は、「医療機関、福祉サービスが身近にあるか」及び「十分な買い物環境があるか」がともに60.0%と高く、「移住してから実際に困っていること」（問11）でも、「医療機関、福祉サービスが不十分」及び「買い物環境が不十分」はともに80.0%と高い比率となっている。
- ・「移住検討の際、最も参考になった情報源」（問12）は、「農業」と同様に「飯館村役場への相談」が40.0%と他より高い比率となっており、起業に関する専門的なアドバイス等が重要になっていると考えられる。

ウ 移住・定住の取組について

【自営業（起業含む）】

- ・「飯館村にあれば良かったと思う移住・定住支援」（問15）は「移住体験ツアー（就業・就農体験、宿泊、住民との交流、文化体験等）」（60.0%）が高くなっている。「移住前のイベント等への参加」（問13）については全員が「参加していない」こともあり、村を体感することが求められている。

エ 移住後の暮らしについて

- ・「移住して良かったこと」（問16）は、「農業」・「自営業（起業含む）」とも、「住民の人柄がよい」（それぞれ75.0%、60.0%）が高い比率となっている。

③ 【子どもを持つ世帯】（子ども18歳未満）について

ア 基本属性

- ・「女性」（57.1%）の回答比率が高く、年齢層は30歳代・40歳代の若い世代を中心である。村内出身者は約3割とやや高く、職業は移住前後とも「会社員」や「パート、アルバイト」の比率が高い。

イ 移住の検討について

- ・「以前の居住地から転出したきっかけ」（問7）は、「子育て」が42.9%と他より高い比率となっている。
- ・「移住地として飯館村を選んだ理由」（問9）は、「夫もしくは妻の実家がある、実家に近い」（71.4%）や「子育て環境がよい」（42.9%）がそれぞれ他より高い比率となっている。
- ・「移住を検討しているときに不安だったこと」（問10）は、「仕事がみつかるか、できるか」57.1%や「医療機関、福祉サービスが身近にあるか」42.9%の比率が高い。「移住してから実際に困っていること」（問11）でも、「医療機関、福祉サービスが不十分」は71.4%と高く、また、「買い物環境が不十分」（71.4%）も同様に高い比率となっている。
- ・「移住検討の際、最も参考になった情報源」（問12）は、「飯館村に住んでいる親族・知人・友人」（71.4%）の比率が高くなっています。口コミの影響も考慮し、村民向けの情報発信も重要な対策と考えられる。

ウ 移住・定住の取組について

- ・「飯館村にあれば良かったと思う移住・定住支援」（問 15）は、「コワーキングスペース、シェアオフィス等、村内での仕事場の確保」や「土日の移住相談対応（空き家案内等）」などが他より比率が高い。
- ・「移住を検討しているときに不安だったこと」で「仕事がみつかるか、できるか」があげられていることなどから、「村内での仕事場の確保」が求められていると考えられる。

エ 移住後の暮らしについて

- ・「移住して良かったこと」（問 16）は、「子育て環境がよい」（28.6%）や「子育てにかかる費用負担の支援が手厚い」（71.5%）などの比率が高い。特に「子育て費与負担支援」は7割を超える高い比率であり、本村の強みとして、対外的に積極的にPRしていくことが望まれる。
- ・「飯館村での生活の満足度」（問 17）は、「やや不満」が 57.1%と高い比率となっている。その理由として「医療」や「買い物」があげられており、子どもに関する「医療」や「買い物」の充実に取り組むことが望まれる。

3 移住者ヒアリング

(1) ヒアリング調査の概要

①調査の目的

アンケート調査だけでは把握できない移住者の意見等について、ヒアリングにより把握する。

②調査の対象者

飯館村に移住された方で、今後の移住ターゲット層として考えている「就農者」、「介護従事者」、「起業者」、「子育て世帯」を抽出し、実施する。

③調査実施方法及び実施日時

調査実施方法	ターゲット層ごとに2～3名のグループで実施する
調査実施日時	<ul style="list-style-type: none">・介護従事者：令和3年11月17日（水）16：30～ 2名・就農者：令和3年11月19日（金） 9：30～ 3名・起業者：令和3年11月19日（金）18：30～ 3名

※「子育て」は「介護従事者」や「就農者」に含む

※「就農者」は、当日1名が都合により欠席となり2名で実施

(2) ヒアリング調査結果の概要

項目	対象者	内容
移住者略歴	介護職	<ul style="list-style-type: none">・男性・36歳・福岡出身・いいたてホーム勤務(7年)・夫婦+子ども2人・移住約2年・女性・神戸市出身・いいたてホーム勤務・8月に移住
	就農・子育て	<ul style="list-style-type: none">・女性・福島市より4年前に移住・カスミソウを生産・男性・昨年5月に移住・風害からの再建中・来年から花卉を栽培していく予定
	起業者	<ul style="list-style-type: none">・女性・昨年4月に移住・キャンドル作家と地域おこし協力隊として活動中・男性・2016年11月頃に村に初めて来て、翌年住宅を購入・村の保健師に採用される。2020年8月「訪問看護ステーションあかべこ」を立ち上げた。・女性・2020年4月に「極久里珈琲店」を借り、「村カフェ753(なごみ)」を開業・前職看護師(南相馬市)
飯館村を知ったきっかけ・興味を持った理由	介護職	<ul style="list-style-type: none">・被災地支援ボランティアに参加したのがきっかけ。・被災地応援事業に興味を持ち手を挙げた。
	就農・子育て	<ul style="list-style-type: none">・震災後に夫(飯館村出身)と知り合い結婚・移住した。・前職のお客さんに飯館村の花卉部会の顧問がおり、そこで飯館村を知った。相双地区は農業支援が手厚く、上記知り合いもおり飯館に決めた。
	起業者	<ul style="list-style-type: none">・福島市に避難していた「いいたてネットワーク」の事業のサポートがきっかけで足を運ぶようになった。

		<ul style="list-style-type: none"> ・「飯館村は負けない」を読み行こうと考えた。 ・避難解除後に飯館村に訪問看護で入った。震災前との変化にショックを受け、何かできることがあればという気持ちで移住した。飯館村の健康福祉課は対応もよく、難しいケースの話でも協力的で好感が持てた。
飯館村の情報収集について	介護職	<ul style="list-style-type: none"> ・いいたてホームのホームページなどインターネットで調べた。 ・インターネットでいいたてホームを調べ、村の状況を調べた程度である。
	就農・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・特に情報収集はしておらず、結婚して初めて夫の実家を案内された。 ・1年かけて見て回った。役場にも3～4回来て助成金の成約率や支援内容、政策金融公庫等について聞いた。
	起業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで特産品や気候、住んでいる人、空き家の情報等を調べたり、道の駅でパンフレット等を収集した。福島市で飯館村の情報はない。 ・テレビで報道を見るぐらいで、ネット等で調べたりはしない。来て住んでみて、自分で体験している。 ・インターネットも本も見ていない。訪問看護で来ており、知り合いもいた。人を通して「きれいな村」や「飯館牛が美味しい」等、村の話を聞いていた。
住まい・相談体制について	介護職	<ul style="list-style-type: none"> ・建設課でその日の内に案内してもらった。良い物件で問題はなかったが、他も見たかった。また、雪道での不慣れな運転等も考慮して紹介してほしい。 ・住まいについてホームページはペットの記載が全くなく電話で問い合わせた。村営住宅は不可であった。最初は電話でのやり取りだけで不便であった。
	起業者	<ul style="list-style-type: none"> ・直接、役場ではなく、間に入る移住相談センターのような場があれば相談しやすいのではないか。男性職員だけではなく、女性や同年代の人がいればよい。年配の人は受取り方や考え方方が違う。同じ目線で話せる人が欲しい。 ・村の人と空き家について話した際に、今残っている家は、「何らかの思いがあり残していることを頭に入れておいて欲しい」と言っていた。
参考になつた情報や欲しかった情報について	就農・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・移住にあたっては、家や仕事があれば、どんな世代の移住者も増えると思う。 ・村に大きい企業が2、3社しかない。子どもがいる世帯では、コンビニのアルバイト等では生活できないため、飯館村でなくてもよいとなる。 ・就農の情報は、農政課の職員が親身に対応してくれる。事業計画書等を農政課で行ってくれるため成約率が100%近く高い。他の市町村から比べると優秀で前向きであり手厚いと感じる。
	起業者	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に足りない印象があった。観光地ではないので、どうPRしていくかは課題になってくるのではないか。若い人が単身で移住する際に必要な物や、村独特の文化や集まりもあり、実際に住んでみないと分からぬ情報が事前にインターネット等で知れたらよかったです。 ・求人情報がインターネットで見られたらよかったです。また、起業したいと考えている人達に対する手厚いサポート等もネットで見られたらよかったです。
買い物等環境について	介護職	<ul style="list-style-type: none"> ・ドラッグストアがあるとよい。生鮮食品は原町や川俣町で買うことが多い。子育て商品等、セブンイレブンに売っていれば助かる。インターネットショッピングは、あまり利用しない。 ・ドラッグストアがあるとよい。川俣町に多くあり、また、増えている。

就農・子育て	<ul style="list-style-type: none"> スーパー等誘致は無理である。コンビニがあれば十分であり、週に1回村外に買い物に行くか、コープの出張販売を利用すればよい。ネット販売も翌日には配達される。年配の人が利用できないと言っていても話が進まない。 デマンドタクシーは福島市や川俣町に行きたい等、要望を聞いてくれる。高齢者や免許のない人等、多少は便利になってきたと感じる。 車があるから、そこまで不便に感じない。週1回出掛けるのは、子どもにとって楽しみの時間もある。アマゾン等や生協の宅配は高いと感じてしまい利用したことがない。コンビニも日用品や子ども向けの商品が増えている。
起業者	<ul style="list-style-type: none"> 車があるため困っていない。車や免許がない人は飯館村には来れない。免許を持たない人は免許を取ることから始まりハードルが高い。 生鮮食品が購入できるスーパーが欲しい。道の駅に野菜はあるとしても肉や魚はない。ホームセンター等もない。小さくてもよい。何とか作れないか。 パソコンをASKULで購入し、翌日の配達であった。今後、アマゾンやASKULを利用していこうと考えている。 ラッピング商品等は川俣町にないことあり、ネットを利用したりするが、他は買いに行った方が早い。選択肢がたくさんある中、手に取って買い物をしたい。南相馬市のストアは選択肢が少なく小高の人はあまり利用していない。 いいたてクリニックで5日間診療して欲しい。看護師を探すのも大変であり医療関係の求人のサポートをして欲しい。
就労について	<p>介護職</p> <ul style="list-style-type: none"> 飯館村に受け入れてもらうまでの時間・環境に馴染むのが大変だった。働き方の違いや言葉の違いもあり、きつくなっていた。若い人が増えてきて、働きやすくなっていると感じる。働き方も含め、変えることができなかつたことも、少しづつ変えることができるようになってきた。 以前、半年間勤務していたこともあり、特に問題はなかった。
	<p>就農・子育て</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者では高くてトラクターは買えないため借りているが、同じ作物だと時期が重なり難しい部分があり課題である。 道具を破損した際の負担等、予め決めておく必要があるのではないか。 飼料会社と付き合っていたメリットは、支払いは出荷が終わってからで良かった。しかしカタログ等がないため、予め金額もわからなく不安があった。 シェアオフィス等はなくてもよいと考える。コメリを改修し行っており、1つあれば十分ではないか。
	<p>起業者</p> <ul style="list-style-type: none"> いろんな拠点が村にあると1日楽しめるのではないか。仲間が欲しいし、それがなければ続けていくのは難しいと感じる。今のところ、近くの市町村の起業者との繋がりもない。 「あかべこ」の利用者は、想像していたより村内の人が多い。今まで25人の利用者がおり、福島市と南相馬市が各1人で、残りの23人は村内であった。 経営状態は難しい。続けたいとは思っているが、マーケティングが非常に甘かった。アルバイトも見つからない。村内にいる人は高齢者が多い。 村によい資源がたくさんあるが、コーディネートしてくれる専門家がいない。まちづくりに対するデザイン力が足りない。実績のある、魅力を発信していく

		<p>れる人が足りない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェアオフィスやコワーキングスペースは必要ないと感じる。いろいろな業種の人が自然と集まり交流するような場所が必要になった時に欲しいと思う。 ・二拠点で行っている人は必要かもしれない。また、村外の人達を集めたいとするなら、コワーキングスペースはよいと思う。
子育て・教育について	介護職	<ul style="list-style-type: none"> ・自然が多く、子どもと一緒に花を植えたり、野菜を作ったり、住みやすいと感じた。二本松から移住する際、川俣町や原町も考えたが、飯館村が立地や子どもが住む場所的にもよいと感じた。こども園が無償なのはありがたい。 ・病院や買い物をする場所、公園・遊び場等、歩いていける場所にあるとよい。
	就農・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・飯館村に来たのは、こども園や学校に掛かる費用が無償であったからである。補助制度を目的として来ている人も多いのではないか。広々した環境で、子育て環境はよいと感じる。 ・高校は原町か福島市に行くかに分かれると聞く。通学で間に合うパターンもあれば、アパートを借りて生活するパターンもある。小中一貫校だから、中学校に上がる際のギャップはないが、高校でギャップを感じた。
その他（行政区の活動、交流について）	介護職	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃や集まり等、現在は管理費を集める班長になっている。笠石村営住宅に入居しており、笠石住宅の活動がメインである。村内で笠石住宅は一番子どもが多く、子ども達同士で一緒に遊んでいる。 ・引っ越してきた際、行政区長等や移住者に挨拶は行った。何かあれば参加する意向はあるが、まだ連絡はない。
	起業者	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者を含め村民は、みんないい人であった。ウエルカムで受け入れてくれる雰囲気はあるが、自分から進んでいかないと交流は持てないのでないのではないか。 ・歩いていて村の人に話かけたりするが、オープンマインドな人達であることが印象的であった。村の人は歓迎してくれて嬉しかった。

III 移住・定住事業の概要

1 これまでの移住・定住事業

(1) 移住定住支援事業補助金

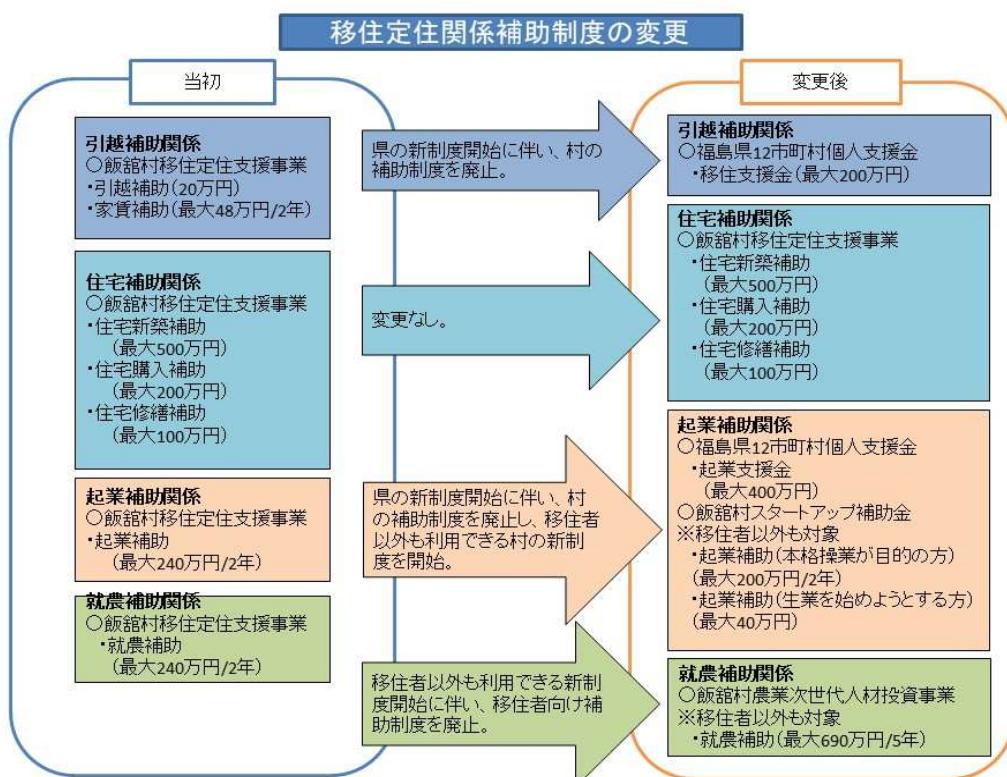
- 就農、起業及び子育て等の目的で、村外の市区町村から村に住民票を移し、村に定住する意思がある方に対する補助制度として平成30年度に制度の運用を開始（平成29年の避難指示解除時期に遡って適用）した。

◇移住定住支援事業補助金の利用状況

補助項目	制度概要
1. 引越し費用補助金	定住する予定の方が移住された際に、定額で20万円を補助
2. 住宅新築補助金	定住のために住宅を新築された際に、最大500万円を補助
3. 空き家等購入補助金	定住のために空き家を購入された際に、最大200万円を補助
4. 住宅修繕等補助金	定住のために空き家を購入後、リフォームする場合等に最大100万円を補助
5. 賃貸住宅入居補助金	空き家等を借りて入居する際、家賃月額1/2を最長2年間補助(最大月2万円)
6. 新規就農・起業活動補助金	村内で自立して新規に就農、起業する者に対して、7万円(定額)×必要月数(最長2年)
7. 新規就農・起業等研修活動補助金	村内で自立して就農する者及び農業法人等就業者又は村内で起業する者に対して、技能研修・就業奨励・就業準備補助金として240万円以内(2年以内、初年度は120万円を上限)
8. 新規就農・起業内容計画補助金	村内で新規に起業・就農する意志があり、具体的な就農・起業の内容や計画が未定な者で、飯館村の活性化に繋がる新たなチャレンジ等が期待できる者に対して、10万円(定額)×必要月数(申請日の属する月から最長2年)

資料：村づくり推進課資料

※上記「移住定住支援事業補助制度」は、令和3年度末に以下のとおり制度の見直しが予定されている。



(2) 空き家・空き地バンク

- 空き家・空き地バンクは、新しい村づくりに向けた村外からの移住定住の推進を目的とした、住宅確保及び不動産活用に寄与するため、村内の空き家、空き地及び空き事業所等の売却又は賃貸情報を提供する仕組みとして平成30年度から制度がスタートした。

(3) 短期滞在型移住体験住宅（お試し住宅）

- 短期滞在型移住体験住宅（お試し住宅）は、村外から本村に移住を検討している人を対象に、一定期間村の気候風土に触れながら生活体験ができる機会を提供することにより、村への移住の促進を図ることを目的に整備された住宅であり、平成30年10月より供用を開始した。

(4) 村営住宅

- 現在、本村の村営住宅は下表のとおり134戸ある。
- この中で、移住者が居住可能な住宅は6団地・65戸であるが、令和4年1月時点の空き戸数は入居予約を含めると「0戸」となっている。

◇公営住宅法に基づく村営住宅

移住活用	名称	位置	建設年度	戸数	構造	間取り	入居状況/他
否	臼石第2団地	飯舘村臼石字町43	S59年度	8戸	木平	2LDK	
可	笠石団地	飯舘村飯樋字笠石140—1,142—1	H10・13・14年度	20戸	木2	3DK 3LDK	・移住者14世帯入居
否	災害公営住宅 飯野町団地	福島市飯野町大久保字馬場田1	H26年8月竣工	23戸	木2	2LDK 3LDK	
否	災害公営住宅 大谷地団地	飯舘村草野字大谷地12—1	H28年5月、H29年6月竣工	16戸	木平 木2	2LDK 3LDK	・移住者2世帯入居
否	災害公営住宅 桶地内団地	飯舘村飯樋字町491—1	H30年度	10戸	木平	2LDK 3LDK	
否	災害公営住宅 大師堂団地	飯舘村草野字大師堂113—21	R元年度	12戸	木平	1LDK 2LDK	
	合計			89戸			・移住者16世帯入居

◇公営住宅法に基づかない村営住宅

可	リベルタうすいし	飯舘村臼石字町43	H19年度	5戸		2LDK	・移住者1世帯入居
可	ヴィラうすいし	飯舘村臼石字町180	H10・12年度	8戸		2LDK	・移住者1世帯入居
可	リベルタふかや	飯舘村深谷字深谷123—1	H13・16年度	12戸		1LK	・移住者3世帯入居
可	ヴィラいたみざわ	飯舘村伊丹沢字伊丹沢580—43	H22年度	5戸		2LDK	・移住者4世帯入居
	合計			30戸			・移住者9世帯入居

◇福島復興再生特別措置法に基づく公的賃貸住宅

可	深谷団地	飯舘村深谷字原前44—1、44—4	H30年度	8戸 5戸 2戸	木平	1LDK 2LDK 3LDK	・移住者2世帯入居
	合計			15戸			・移住者2世帯入居

資料：飯舘村資料

2 移住・定住事業の効果の把握

(1) 人口・世帯数

- ・本村の総人口は減少しているものの、村内居住者は増加している。
- ・令和3年10月1日現在の村内居住者1,475人のうち、転入者は190人（村内居住者に占める比率は12.9%）である。
- ・また、移住者（飯館村移住定住支援事業補助金を受けた者）は110人、村内居住者に占める移住者の比率は7.5%であり、ともに年々増加している。
- ・移住者は村内居住者として年々重要な一員となっている。

◇飯館村人口の推移

単位:人

区分	H24年 (2012年)	H25年 (2013年)	H26年 (2014年)	H27年 (2015年)	H28年 (2016年)	H29年 (2017年)	H30年 (2018年)	R元年 (2019年)	R2年 (2020年)	R3年 (2021年)
村内居住者	0	0	0	0	0	515	908	1,349	1,480	1,475
(うち転入者)	0	0	0	0	0	27	73	128	185	190
(同 比率)	—	—	—	—	—	5.2%	8.0%	9.5%	12.5%	12.9%
(うち移住者)	0	0	0	0	0	8	25	62	101	110
(同 比率)	—	—	—	—	—	1.6%	2.8%	4.6%	6.8%	7.5%
避難者	6,675	6,695	6,695	6,740	6,159	5,430	4,813	4,152	3,818	3,556
不明	2	2	2	1	5	1	2	3	3	3
計	6,677	6,697	6,697	6,741	6,164	5,946	5,723	5,504	5,301	5,034

資料：飯館村HPより（各年10月1日現在）、移住者は村づくり推進課資料

(2) 児童・生徒数

- ・また、児童・生徒数についてみると、令和3年度（5月1日時点）の園児数は54人、1～6年生は36人、7～9年生は23人となっている。
- ・うち移住者の園児は7人であり、総園児数に占める比率は13.0%となっている。同様に、1～6年生は3人で、総数に占める比率は8.3%となっている。
- ・子どもの姿が少なくなった現状において、今後とも移住者にかける期待は大きい。

◇飯館村の児童生徒数

区分	R3 年度	
	総数	うち移住者
園児数	54人	7人 (13.0%)
1～6年生	36人	3人 (8.3%)
7～9年生	23人	0人 (-)

資料：学校基本調査

(3) 地区別人口

- ・令和3年10月1日現在の移住者の村内の地区別居住動向は次頁表のとおりである。
- ・村営住宅のある「大久保・外内」地区（笠石村営住宅）や「草野」地区（大谷地団地）、「伊丹沢」地区（ヴィラいたみざわ）などで人数・世帯数が多くなっている。
- ・地域の清掃等活動への参加など、各地区・自治会においても大切な構成員になっている。

◇地区別移住者数

地区	世帯数(世帯)	人数(人)
01.草野	12	16
02.深谷	6	8
03.伊丹沢	8	10
05.小宮	4	8
08.佐須	1	1
09.宮内	5	7
10.飯搗町	3	5
11.前田・八和木	5	10
12.大久保・外内	14	21
13.上飯搗	5	9
17.関根・松塚	1	2
18.臼石	4	7
19.前田	1	2
20.二枚橋・須萱	2	4
計	71	110

資料：村づくり推進課資料

(4) 就労状況

- ・令和3年10月1日現在の移住者（代表者）71人の就業状況は下表のとおりである。
- ・「無職」の17人を除く54人（76.1%）が就労しており、「会社員・団体職員等（村外）」の16人を除く38人（53.5%）が村内で就労している。
- ・「会社員・団体職員等（村内）」が17人と最も多くなっているが、「起業等」が6人、「農業」が6人など、本村の主要産業や、新たな産業の創出に寄与している。

◇移住者の就労状況

区分	農業	起業等	行政職員	会社員・団体職員等		その他 (パート)	無職	計
				村内	村外			
人数	6人	6人	8人	17人	16人	1人	17人	71人
比率	8.5%	8.5%	11.3%	23.9%	22.5%	1.4%	23.9%	100.0%

資料：村づくり推進課資料

(5) 税収

- ・移住者は住民基本台帳上の人口としてカウントされるだけでなく、国勢調査人口としても本村の人口としてカウントされる。
- ・現在、地方交付税等は東日本大震災による特例措置がとられているが、本来であれば国勢調査人口は普通交付税の多くの費目の算定基礎となっていることから、移住者による人口増は、本村に地方交付税等の税収増をもたらす要因の一つとなる。

(6) 地域おこし協力隊

- これまで村内で活動してきた5人の各地域おこし協力隊員について、それぞれの活動の成果を整理する。
- 各隊員が、それぞれの取組により情報を発信し、イベントの開催等による交流人口の増加に寄与している。

◇協力隊員の活動概要

区分	活動期間 (予定)	主な活動内容	卒業後の予定
隊員 1	H31年4月1日 ～R4年3月31 日	1年目：深谷団地での交流事業の開催、ふるさと CM 大賞入賞、動画の英訳等 2年目：村内飲食店の展示用写真の作成、ふるさと CM 大賞入賞、DIY イベント開催等 3年目：「いいたてむら みんなの作品展」の村民展示協力、旧コメリ活用の検討・準備等	飯館村に定住し、知人と一緒に立ち上げた合同会社にて、旧コメリのテナント貸しや、キッチンカーによるコーヒー販売、他自治体の地域活性化等の仕事に携わる予定。
隊員 2	R元年12月1 日～R4年11月 30日	1年目：物づくりイベント「山の向こうから」開催、商工会キャンドルナイト協力等 2年目：物づくりイベント「山の向こうから」開催、商工会キャンドルナイト協力等 3年目：ふるさと納税返礼品販売、物づくりイベント「山の向こうから」開催（予定）	飯館村に定住し、夫の鍛冶工房を手伝いながら、個人事業主として「山の向こうから」開催やふるさと納税返礼品販売等を継続予定。
隊員 3	R2年4月1日 ～R5年3月31 日	1年目：旧草野小学校「モノは捕えよう展」協力、商工会キャンドルナイト協力等 2年目：キャンドル工房オープン、ワークショップ開催、商工会キャンドルナイト協力等 3年目：キャンドル工房継続、ワークショップ継続、キャンドル売上向上の検討等（予定）	飯館村に定住し、キャンドル工房を継続予定。卒業後の生計を成り立たせるため、相双復興推進機構のコンサルタントが支援中。
隊員 4	R3年1月1日 ～R5年12月 31日	1年目：SNSによる情報発信、村PR動画の作成、旧コメリ活用の協力等 2年目：LINEによる村情報発信、村のLINEスタンプ作成、村民向け動画講座（予定） 3年目：未定	飯館村に定住し、弟と一緒に立ち上げた合同会社にて、企業から依頼を受けて動画を作成するほか、旧コメリのカフェに協力する予定。
隊員 5	R4年2月1日 ～R7年1月31 日	1年目：SNSによる情報発信、村産品の活用・PR検討、起業に向けた検討等（予定） 2年目：未定 3年目：未定	飯館村に定住し、村内でカフェを営業する予定。

資料：村づくり推進課資料

3 移住・定住事業の成果検証

(1) 移住定住支援事業補助金

- 各制度の利用状況は下表のとおりであり、各制度の成果について以下のとおり検証する。
 - No.1. 引越し費用補助金：利用世帯数は 82 世帯と最も多い。利用 1 世帯あたり費用は 20.0 万円と 8 事業の中では最も少額である。しかし定着世帯数は 71 世帯、定着率は 86.6% と低い。
 - No.2. 住宅新築補助金：利用者は 2 世帯と最も少なく、利用 1 世帯あたり費用は 440 万円と最も高額であるが、定着率は 100% となっている。空き家が少なく空き地が多い状況を踏まえ、今後空き地の活用を推進していくには、住宅建設に対する支援は重要である。
 - No.3. 空き家等購入補助金：利用世帯は 10 世帯、利用 1 世帯あたり費用は 124 万円と高額な支援制度であるが、定着率は 100% となっている。現在、空き家は少なくなっているものの、登録し活用していくには購入・修繕に対する支援は重要である。
 - No.4. 住宅修繕等補助金：利用世帯は 20 世帯と多く、利用 1 世帯あたり費用は 73.3 万円、定着率は 95% となっている。No.3 と同様に空き家の活用のためには重要な支援制度である。
 - No.5. 賃貸住宅入居補助金：定着率が 84.6% と最も低く、定着率向上に向けた取組の見直し等を検討することが望まれる。
 - No.6. 新規就農・起業活動補助金、No.7. 新規就農・起業等研修活動補助金、No.8. 新規就農・起業内容計画補助金：利用世帯数は少なく、利用 1 世帯当たりの費用は 100 万円前後と高額ではあるものの、定着率は 100% となっている。村内への移住者として「農業者」や「起業者」の確保を図るために、就農・起業に対する支援は大切である。

◇移住定住支援事業補助金の利用状況

補助項目	利用世帯数	補助額		定着世帯数 (定着率)
		総額	利用 1 世帯あたり	
1. 引越し費用補助金	82 世帯	1,640 万円	20.0 万円	71 世帯(86.6%)
2. 住宅新築補助金	2 世帯	880 万円	440.0 万円	2 世帯(100.0%)
3. 空き家等購入補助金	10 世帯	1,240 万円	124.0 万円	10 世帯(100.0%)
4. 住宅修繕等補助金	20 世帯	1,465 万円	73.3 万円	19 世帯(95.0%)
5. 賃貸住宅入居補助金	13 世帯	390 万円	30.0 万円	11 世帯(84.6%)
6. 新規就農・起業活動補助金	6 世帯	587 万円	97.8 万円	6 世帯(100.0%)
7. 新規就農・起業等研修活動補助金	2 世帯	250 万円	125.0 万円	2 世帯(100.0%)
8. 新規就農・起業内容計画補助金	0 世帯	0 万円	0 万円	0 世帯(- %)

※定着世帯数：令和 4 年 1 月時点で村外転出していない世帯

※定着率(%)：定着世帯数(世帯)／利用世帯数(世帯)

資料：村づくり推進課資料

(2) 空き家・空き地バンク

- 「空き家・空き地バンク」に関する活動は、令和2年9月の固定資産税の徴収開始の通知に合わせたバンクの紹介などの広報活動が主であり、これまで能動的・積極的な活動は少ないと言える。
- そのため、本事業に関する費用も少ない状況にある。
- 登録件数及び相談件数の増大に向けて、所有者へのアプローチ、広報活動など、積極的な取組が可能となるよう、体制の拡充等に努めることが望まれる。
- 関係職員への聞き取りの結果、本事業にかけられた時間は、1月あたり 10~20 時間程度と推定される。複数業務を抱える実態から、登録や相談対応など受身の対応が主であり、所有者交渉など「空き家・空き地バンク」事業への積極的な対応は困難な状況が伺える。空き家が減少している状況等を踏まえ、積極的な取組を可能とする体制の拡充が望まれる。

◇空き家・空き地バンク・利用実績

区分		平成30年度						令和元年度				令和2年度				令和3年度※2			
空 き 家		登録件数（年度当初）						0				16				15			
		新規登録件数						17				6				14			
		成約件数 (() は累計)						1				7 (8)				6 (14)			
空 き 地		登録件数（年度当初）						0				14				16			
		新規登録件数						14				2				4			
		成約件数 (() は累計)						—				—				—			
相談件数※1						—				—				42				35	

	2018年(平成30年)												2019年(平成31年)												2020年(令和2年)		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
空き家 新規登録件数	2	4		5	3		1	1	1										3			2	1				
(累計)	2	6	6	11	14	14	15	16	17	17	17	17	17	17	17	20	20	20	22	23	23						
成約件数 (移住者)					1					1						2		3									
空き地 新規登録件数		3	4	3		2	2								1		1										
(累計)	0	3	7	10	10	12	14	14	14	14	14	14	14	14	15	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16		
相談件数																											

	2020年(令和2年)												2021年(令和3年)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
空き家 新規登録件数	1	1		1			8	1	1	1					1	1	1									
(累計)	24	25	25	26	26	26	34	35	36	37	37	37	37	38	39	40	41	41	41							
成約件数 (移住者)	1		2	2										1	2	1		1	1							
空き地 新規登録件数							2	1					1		1		1								1	
(累計)	16	16	16	16	16	16	18	19	19	19	20	20	20	21	21	22	22	23	23							
相談件数									2	4	9	11	16	9	5	5	4	3	7	2						

※1：相談件数：令和2年11月より集計開始

※2：令和3年度は10月末時点まで

資料：村づくり推進課資料

(3) 短期滞在型移住体験住宅（お試し住宅）

- これまでの「利用件数（延べ）」は6件であり、うち2件が村内移住につながった。
- 令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、通常の受け付けは休止し、地域おこし協力隊希望者の視察等に使用しているため、今回の実績からは除いている。
- なお、移住者アンケートでは「短期滞在型移住体験住宅」を利用した人はおらず、移住前の村内宿泊では「きこり」が過半数を占めていた。
- 平成30年は住宅・土地取得等により多額の費用を要したが、翌年以降は光熱費等経常経費を中心となっている。
- これまで2件が移住につながり移住体験住宅としての効果はあったと言える。また、移住につながらなかつた移住希望者にとっても、短期滞在型移住体験ができたことにより、ミスマッチを防ぐ効果もあったと考えられる。
- なお、コロナ禍で活用が難しい状況があったものの、利用拡大を図ることが今後の検討課題と考えられる。
- 本住宅は村の中心部近くの県道12号原町川俣線に近接した位置にある。これまで本住宅は、体験ツアーや交流事業との連携等は特になく、村の良さである「自然環境や景観」、「住民の人柄」、「趣味ができる」といった状況は、住宅単体として感じることは難しい面もあったと思われる。今後は集落イベントや村民との交流など、ソフト面との一体的な運用を図ることなどで、運用の改善が期待される。

◇お試し住宅・利用実績

区分		平成30年度	令和元年度
利用件数※1		1件	5件
利用者数（実数）		1人	15人
利用目的	移住を検討	1件	5件
	イベント参加等	—	—
移住件数・人数		1件・1人※2	1件・2人
直接経費 (主な費用)		8,152千円 〔 ・住宅・土地取得費 ・備品購入費 ・光熱費等経常経費 〕	347千円 〔 ・光熱費等経常経費 〕

※1：利用件数：年度をまたぐ利用の場合は利用開始日の年度に件数をカウントした

※2：令和3年1月に転出

資料：村づくり推進課資料

(4) 村営住宅

- 現在、本村の村営住宅は前述のとおり 134 戸ある。この中で、移住者が居住可能な住宅は 6 団地・65 戸あり、27 戸 (41.5%) が移住者の居住となっている。
- 令和 4 年 1 月時点、入居予約を含めると空き戸数は「0 戸」である。
- 移住者にとって、移住地で住宅を新築・購入することは困難な状況も考えられ、賃貸住宅に対する需要は高い。村内に民間賃貸住宅が少ない本村においては、村営住宅に対する期待は大きいものとなっている。

◇近年の村営住宅入居者募集

掲載月	団地名	戸数	間取り	住宅種類
2016/05	飯野町団地	2戸	木造長屋2階建(2LDK)	災害公営住宅
2016/08	大谷地団地	2戸	長屋2階建3LDK(Ⅰ期住宅)	災害公営住宅
		1戸	長屋2LDK(Ⅱ期住宅)	
		4戸	長屋2階建3LDK(Ⅱ期住宅)	
	ヴィラ臼石	3戸	長屋2階建2LDK	
	リベルタ臼石	4戸	長屋2階建2LDK	村営住宅
	リベルタ深谷	6戸	長屋2階建1LK	
2016/09	ヴィラ伊丹沢	2戸	長屋2LDK	
	笠石住宅	11戸	長屋2階建3LDK	
	大谷地団地	2戸	長屋2階建3LDK(Ⅰ期住宅)	災害公営住宅
		1戸	長屋2LDK(Ⅱ期住宅)	
		4戸	長屋2階建3LDK(Ⅱ期住宅)	
	ヴィラ臼石	3戸	長屋2階建2LDK	村営住宅
2016/10	リベルタ臼石	4戸	長屋2階建2LDK	
	リベルタ深谷	6戸	長屋2階建1LK	
	ヴィラ伊丹沢	2戸	長屋2LDK	
	笠石住宅	11戸	長屋2階建3LDK	
	飯野町団地	3戸	長屋建て2LDK	災害公営住宅
2017/01	飯野町団地	2戸	長屋建て2LDK	災害公営住宅
2017/02	リベルタうすいし	4戸	長屋2階建2LDK	村営住宅
	ヴィラうすいし	4戸	長屋2階建2LDK	
	リベルタふかや	8戸	長屋2階建1LK	
	ヴィラいたみざわ	1戸	長屋2LDK	
	笠石住宅	14戸	長屋2階建3LDK	
	大谷地団地	1戸	長屋2LDK	災害公営住宅
2018/06	飯野町団地	4戸	3LDK	災害公営住宅
		3戸	2LDK	
2018/09	深谷団地	8戸	木造平屋(1LDK)	公的賃貸住宅
		5戸	木造平屋2LDK	
		2戸	木造平屋3LDK	
2018/10	飯野町団地	5戸	戸建て3LDK	災害公営住宅
		3戸	長屋建て2LDK	
2018/12	桶地内団地	5戸	戸建て2LDK	災害公営住宅
		5戸	戸建て3LDK	
2019/03	臼石第2住宅	8戸	長屋2LDK	村営住宅
	桶地内団地	2戸	平屋戸建2LDK	
		1戸	平屋戸建3LDK	災害公営住宅
	大谷地団地	1戸	長屋2階建3LDK	
	飯野町団地	2戸	長屋2階建2LDK	
	臼石第2住宅	5戸	戸建て2階建3LDK	
	笠石住宅	6戸	平屋長屋2LDK	村営住宅
	笠石住宅	4戸	長屋2階建3DK	村営住宅
2019/05	桶地内団地	1戸	3LDK	災害公営住宅
	大谷地団地	1戸	3LDK	
	臼石第2住宅	6戸	2LDK	
	飯野町団地	4戸	3LDK	災害公営住宅
	笠石住宅	3戸	2LDK	
2019/07	大谷地団地	1戸	3LDK	災害公営住宅
	臼石第2住宅	5戸	2LDK	
	飯野町団地	3戸	2LDK	災害公営住宅
	笠石住宅	4戸	3DK	
	深谷団地	1戸	2LDK	公的賃貸住宅
2019/12	大師堂団地	10戸	1LDK(内高齢者対応6戸)	災害公営住宅
	大谷地団地	1戸	3LDK	
	臼石第二住宅	4戸	2LDK	
	飯野町団地	2戸	2LDK	災害公営住宅
	5戸	3LDK		
2020/01	大師堂団地	10戸	1LDK(内高齢者対応6戸)	災害公営住宅
		2戸	2LDK	
	大師堂団地	9戸	1LDK	災害公営住宅
		1戸	2LDK	
	臼石第二住宅	不明	2LDK	村営住宅
2020/05	臼石第二住宅	不明	2LDK	村営住宅
	大師堂団地	不明	1LDK, 2LDK	災害公営住宅
	桶地内団地	1戸	2LDK	災害公営住宅
	大谷地団地	1戸	3LDK	
	大師堂団地	4戸	1LDK	
2021/04	臼石第二住宅	2戸	2LDK	災害公営住宅
	飯野町団地	3戸	2LDK	
	5戸	3LDK		
	笠石住宅	1戸	3DK	村営住宅
	大谷地団地	1戸	3LDK	災害公営住宅
2021/07	大師堂団地	2戸	2LDK	災害公営住宅
	臼石第二住宅	3戸	2LDK	
	飯野町団地	4戸	3LDK	
	笠石住宅	1戸	3DK	村営住宅
	深谷団地	1戸	2LDK	公的賃貸住宅

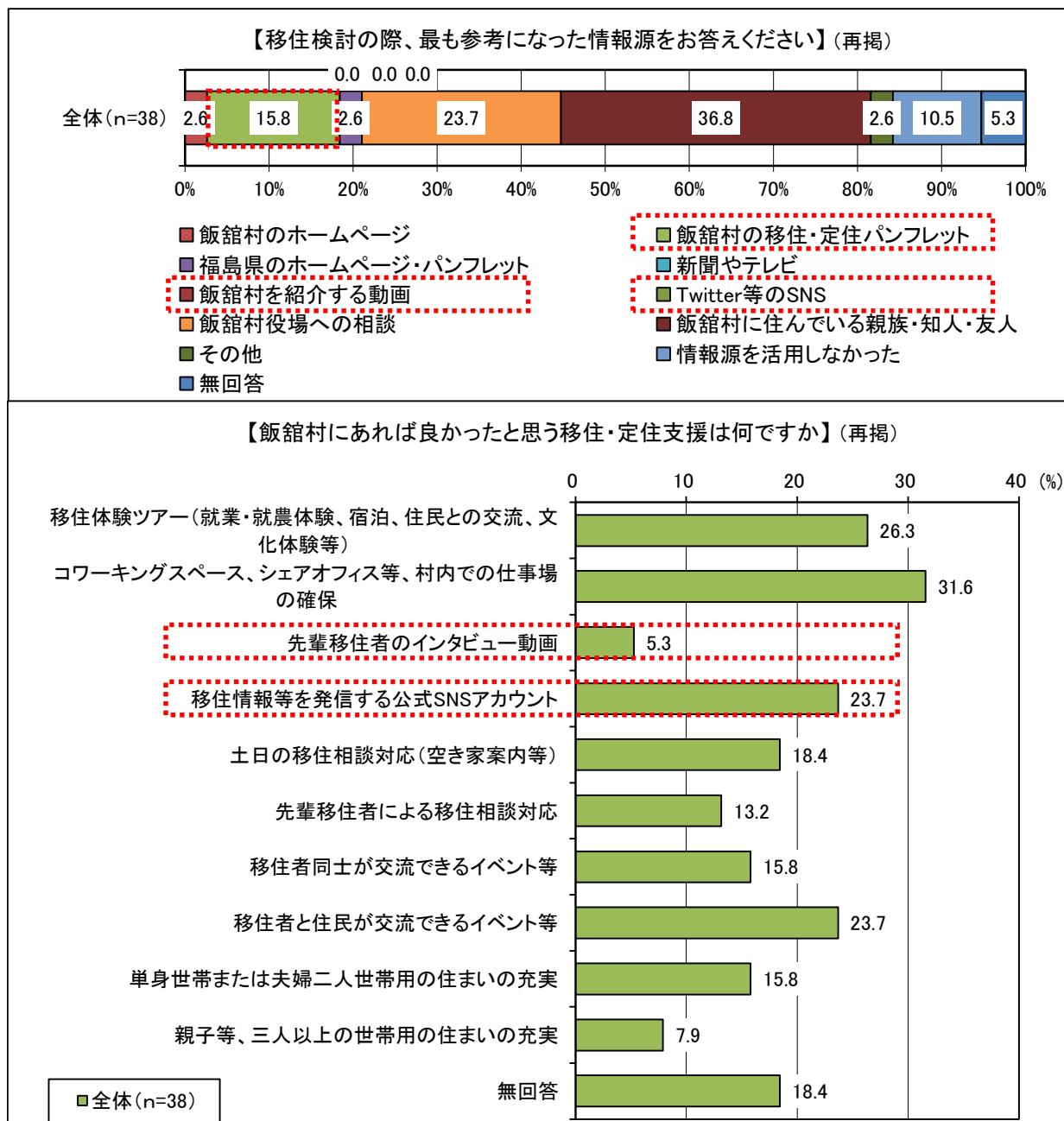
※網掛は「移住活用」『否』住宅

資料：「広報いいたて お知らせ版」より作成

(5) パンフレット、動画、ホームページ等

① 移住者アンケート調査にみる評価

- ・移住者を対象に実施した「移住者アンケート調査」において、“最も参考になった情報源（1つだけ）”では、「パンフレット」は15.8%で第3位であり、「動画」や「SNS」は0%であった。
- ・“あれば良かったと思う移住・定住支援（あてはまるものすべてに○）”では、「SNS」は23.7%であり「移住者との交流イベント」と同率の第2位となった。また「先輩移住者のインタビュー動画」は5.3%であった。



② 移住者ヒアリング調査にみる評価

- ・コロナ禍にあっては、ホームページ等インターネットによる情報収集が主となっている。
- ・来訪時にはパンフレット等を収集しており、役場窓口だけでなく「道の駅」などの観光・交流施設での収集もある。

- ・「全体的に情報が足りない」、「観光地ではない、どうPRしていくか」、「若い人が単身で移住する際に必要な物や、村独特の文化や集まりなど、実際に住んでみないと分からない情報が事前に知れたらよかったです」、といった意見も寄せられた。

IV 交流・移住・定住事業の検討

1 ターゲット層の設定

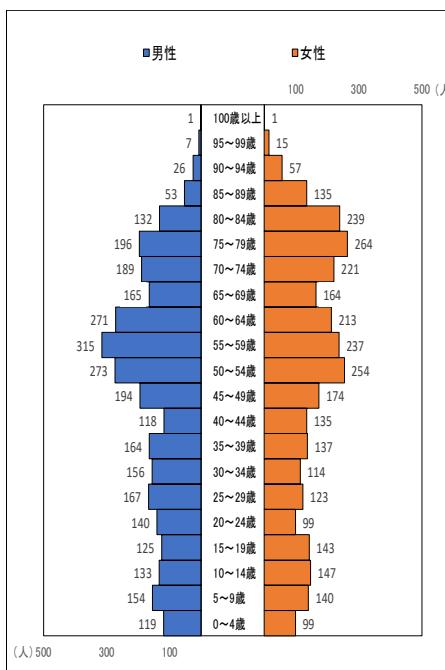
(1) 人口動向からみるターゲット層

①年齢別人口構成

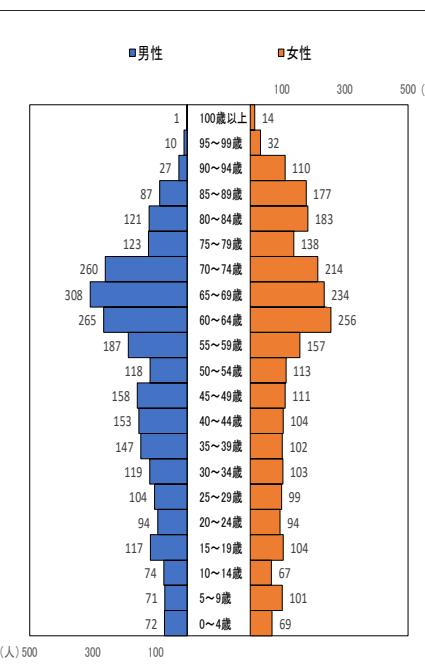
- 年齢別人口構成（人口ピラミッド）について、平成 22 年総人口（国勢調査・10 月 1 日現在）と令和 3 年総人口（住民基本台帳・1 月 1 日現在）、令和 3 年村内居住者（9 月 1 日時点）によりみる。
- 平成 22 年の年少人口（14 歳以下）比率は 12.8%、高齢者（65 歳以上）比率は 30.0% であったものが、令和 3 年には年少人口比率が 8.7%、高齢者比率は 39.2% と、少子高齢化が顕著となっている。
- さらに、村内居住者に限ってみると、年少人口比率は 3.0%、高齢者比率は 58.0% と一層顕著な結果となっており、子どもを持つ若者世代（概ね 40 歳代以下）の村内居住が求められる。

区分	総人口(H22年)		総人口(R3年)		村内居住者(R3年)	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
0～14歳	792	12.8	454	8.7	45	3.0
15～29歳	797	12.8	612	11.8	74	5.0
30歳代	571	9.2	471	9.1	75	5.1
40歳代	621	10.0	526	10.1	119	8.0
50歳代	1,079	17.4	575	11.1	148	10.0
60～64歳	484	7.8	521	10.0	161	10.9
65～74歳	739	11.9	1,016	19.5	453	30.6
75歳以上	1,126	18.1	1,023	19.7	405	27.4
計	6,209	100.0	5,198	100.0	1,480	100.0

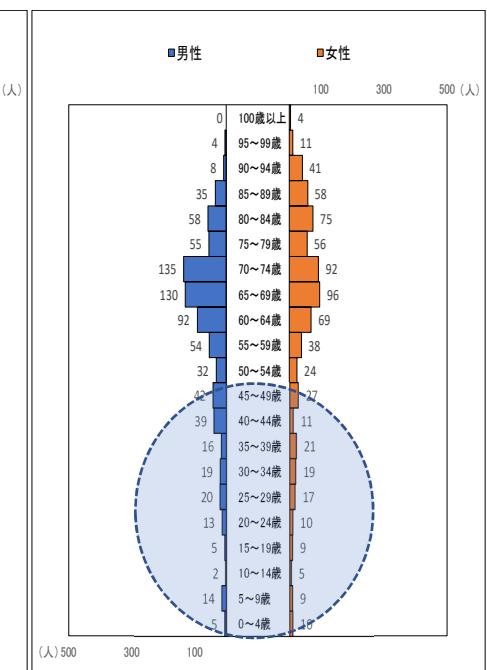
◇総人口・ピラミッド (H22 年)



◇総人口・ピラミッド (R3 年)



◇村内居住者・ピラミッド (R3 年)



資料：国勢調査(10月1日)

資料：住民基本台帳(1月1日)

資料：飯館村資料(9月1日)

②子どもを持つ移住世帯の状況

- ・移住者の中で子どもを持つ世帯は、下表のとおりであり、子どもの年齢が18歳（高校生）以下は10世帯、うち15歳（中学生）以下は8世帯となる。また、親の年齢は20歳代が1世帯、30歳代が4世帯、40歳代が5世帯（うち2世帯は子どもの年齢が16歳）となっている。

◇子どもを持つ移住世帯の状況

No.	親の年齢		子どもの年齢		その他	備 考
1	26歳		4歳			実 家、会社員(村外)、配偶者は帰村者
2	30歳		3歳			村営住宅、会社員(村内)
3	32歳	28歳	4歳	2歳		村営住宅、畜 産(村内)
4	34歳	38歳	1歳			村営住宅、会社員(村内)
5	35歳		4歳			実 家、会社員(村内)
6	40歳	38歳	6歳	1歳		実 家、会社員(村外)
7	43歳		6歳			村営住宅、役場職員(村内)
8	43歳		16歳			実 家、畜 産(村内)
9	44歳	40歳	16歳			実 家、会社員(村外)
10	47歳		6歳		56歳	空家購入、会社員(村内)

③人口動向からみるターゲット層

ターゲット層：概ね40歳代以下

（「概ね14歳以下の子どもを持つ世帯」、「単身」及び「夫婦」世帯）

(2) 飯館村の取組の方向性からみるターゲット層

第6次総合振興計画に位置づけられている施策・事業等をもとに、交流・移住・定住に関する飯館村の課題・方向性を整理し、ターゲット層を設定する。

①産業面からみるターゲット層

【福祉】

今後の高齢者の帰村等による福祉（介護）サービスの需要の高まりを見据え、介護等専門職の人材の育成・確保が求められています。

福祉人材の確保	いいたてホームの人材不足を解消し、将来的には在宅サービス等の再開もできるよう、専門学校への訪問や体験活動の実施などの多様な求人活動により、介護等の専門職を確保します。 キャリアアップ支援等により、精神保健福祉士、社会福祉士等を確保します。
---------	--

【産業】

村の主要産業である農林畜産業の復興に向けて人材育成・確保、組織体制の拡充、特産品開発等を行うとともに、雇用の確保等のため事業再開や創業への支援、企業誘致等が求められています。

多様な関わり方や産業による交流の推進	地域運営組織の立ち上げや活動を支援することにより、農業推進・特產品づくり・農地管理・雇用促進・土産物開発などの促進を行います。 水田の再生・活用促進等を図るため、飯館産米の備蓄や加工利用等を進めます。
担い手の確保	新規就農者向け販路の開拓や技術指導者とのマッチング、投資計画等を含めた新規就農マニュアルの作成を、花・米・野菜・畜産やUターン・Iターン等のパターン別に進めます。 畜産の発展及び「飯館牛」復活のため、空き牛舎の調査、畜産体験の仕組みづくりなどを進め、大学等と連携した畜産体験や就農者募集を行います。 農業の担い手確保を推進するため次世代向けの参加実習の開催などにより農業の魅力を発信します。 農業体験や就農体験、講習会、インターンの受入等を通じて担い手の育成・確保を進めます。
村独自の新品種などの作付け支援	きのこ・山菜・野菜など飯館の気候風土を活用した農畜産物等の開発・評価向上・活用を推進します。
農業経営安定化支援	農業の再開や新規参入促進のため、既存の支援制度の拡充・周知を図ります。
事業再開や創業支援及び企業誘致等	賑わいの増大や村民生活の向上等のため、村内で事業の再開や創業をしようとする者への支援を行います。また、村内での雇用の場の確保等のため企業の誘致を行います。
森林の保全	森林の整備や管理を計画的に進め、林産業を促進し、森林の持つ機能を維持します。

【観光】

村の賑わいづくりのため、情報発信、ツアーアの企画、公共施設の利活用、芸術による関係人口の創出、特産品等の開発などの検討・実施が求められます。

資源の発信	村内の各種団体、関連部署、専門家等で構成する検討チームを組織し、戦略的な観光マネジメントを進め、村の賑わいづくりを推進します。
資源への価値の付加	マラソンコースの復活やキャンプ場の整備など交流の促進につながる村の資源の再整備を図ります。
村独自の関わりの拡大	来訪者や宿泊者を増加させるため、団体の誘致を促進します（宿泊付き行政視察の実施、スポーツ公園等を活用した合宿、学校の社会見学等）。
交流による魅力づくり	飯館八景づくり・写真コンテストの開催等による観光スポットの掘り起こしなど、村外の人と一体となり飯館のプロモーション活動を行います。

○産業面から判断するターゲット層は以下のとおりである

ターゲット層：福祉人材

：農林畜産業就業者（花卉・野菜等）

：起業者

：その他（企業等就業者：会社員）

②本村の取組に理解・賛同するターゲット層

【福祉】

親子の交流や高齢者との交流など、地域で足し算の子育てが求められています。

地域で足し算の子育て	子育て支援センターを再開して親子の交流機会を創出します。 高齢者との交流などによる地域での子育て支援を促進します。
------------	--

【移住】

移住を希望する人が、安心して移住し暮らし続けられるよう、相談体制や住まいの確保など支援体制の拡充が求められます。

関係性の構築	新しい村民が安心して住み続けられるよう、質問や相談ができる仕組みをつくります。村への移住を考えるにあたっての疑問に答え、希望者が持つ不安を解消していく役割を先輩移住者に担っていただくことを目指します。 ふるさと住民など関係人口を増やし、交流を深める仕組みをつくります。
やっこくを迎える受け皿づくり	移住の受け皿を拡大するため、空き家・空き地の利活用促進を図ります。 貸せる土地や家など不動産の活用意向調査等を行って、村にある不動産の状況を把握するとともに、状況に応じて短期間での貸し出しなどを検討するなど、ターゲットを見据えた戦略的な対策を行います。 移住・定住の受け入れを推進します。
結びつきの強化	村民同士、村に魅力を感じて移り住んだ方との交流の機会を増やしていくため、村民の交流会開催を支援します。

【学校教育】

村に一つの義務教育学校として、個性を育む教育や心の教育の充実、ＩＣＴ教育の展開など、長期的な視野で一人ひとりの子どもと向き合い、個性と生きる力を育みます。

個性を育む教育の充実	子どもが自分で将来の生き方を考え、選択できるよう、責任感やコミュニケーション力等を育成するための教育を充実します。
心の教育	村の学校に通う子どもたちが、共同生活を行いながら通学する合宿活動や、村外の子どもや親子を短期的に受け入れる事業を行います。
ＩＣＴ等を活用した教育の展開	タブレット端末を活用し、協働学習やオンライン学習などＩＣＴ教育を推進します。

○本村の取組に理解・賛同する移住ターゲット層を以下のとおりとする

<p style="text-align: center;">ターゲット層：教育・子育て理念への理解・賛同</p> <p style="text-align: center;">：地域の活動への積極的な参加</p> <p style="text-align: center;">〔</p> <ul style="list-style-type: none">・一人ひとりを大切に・助け合い、支え合い、分け合う心を大切に・お互い様の心で協力できる仕組みづくり <p style="text-align: center;">〕</p>
--

(3) 地域別移動の状況からみるターゲット層

これまでの本村への移住者や社会移動等の実績を踏まえ、地域面から見たターゲット層を設定する。

①移住者

- ・移住者 71 世帯の従前居住地を都道府県別にみると、下表のとおり「福島県」内が多数を占め、「埼玉県」や「千葉県」、「東京都」、「神奈川県」などの関東地域や「宮城県」が上位を占める。
- ・「大阪府」や「静岡県」、「鳥取県」などの遠方は村出身者であるケースが多い。

◇移住者の年齢別従前居住地内訳

移住時 年齢	福島県	埼玉県	宮城県	千葉県	東京都	神奈川県	茨城県	鹿児島県	大阪府	その他	計
10~20代	6	0	0	1	0	0	1	1	0	0	9
30代	5	0	1	1	0	1	0	0	0	0	8
40代	8	1	1	0	2	0	0	0	2	1	15
50代	7	2	1	1	0	1	0	0	0	1	13
60代	12	2	1	1	1	1	1	1	0	1	21
70代以上	2	0	0	0	1	0	0	0	0	2	5
世帯(世帯)	40	5	4	4	4	3	2	2	2	5	71
比率(%)	56.3	7.0	5.6	5.6	5.6	4.2	2.8	2.8	2.8	7.0	100.0

※その他：新潟県、静岡県、鳥取県、和歌山県、アメリカ合衆国が各 1 人

資料：村づくり推進課

②社会移動（転入・転出）

- ・近年の転入・転出動向をみると、県内では福島市や南相馬市、伊達市、川俣町など近接市町が多く、県外では宮城県や東京をはじめとする関東地域からの転入・転出が多い。

◇飯館村の社会移動の状況 (H29～R 元年)

区分	転入(人)			転出(人)			社会増減(人)			
	H29	H30	R1	H29	H30	R1	H29	H30	R1	
飯館村	総数	48	74	94	237	195	269	△ 189	△ 121	△ 175
	福島市	10	15	19	94	89	93	△ 84	△ 74	△ 74
	二本松市	0	0	1	8	12	4	△ 8	△ 12	△ 3
	本宮市	0	3	2	0	5	3	0	△ 2	△ 1
	郡山市	1	3	9	6	1	7	△ 5	2	2
	田村市	0	1	0	6	2	1	△ 6	△ 1	△ 1
	伊達市	0	1	5	19	13	14	△ 19	△ 12	△ 9
	川俣町	5	1	6	8	13	18	△ 3	△ 12	△ 12
	喜多方市	0	0	0	0	0	6	0	0	△ 6
	相馬市	1	0	6	3	13	10	△ 2	△ 13	△ 4
	南相馬市	9	12	1	26	5	32	△ 17	7	△ 31
	浪江町	0	0	4	0	0	0	0	0	4
	いわき市	0	2	0	1	1	0	△ 1	1	0
	その他県内	3	2	2	8	5	12	△ 5	△ 3	△ 10
	北海道	1	1	0	3	2	5	△ 2	△ 1	△ 5
	岩手県	0	0	0	0	0	4	0	0	△ 4
	宮城県	1	3	2	10	3	14	△ 9	0	△ 12
	山形県	1	0	0	3	0	2	△ 2	0	△ 2
	茨城県	0	9	7	3	4	3	△ 3	5	4
	栃木県	0	0	0	2	1	5	△ 2	△ 1	△ 5
	埼玉県	1	4	3	6	6	6	△ 5	△ 2	△ 3
	東京都	5	3	9	16	3	12	△ 11	0	△ 3
	千葉県	2	0	3	2	3	0	0	△ 3	3
	神奈川県	4	0	5	3	8	9	1	△ 8	△ 4
	新潟県	0	1	0	3	1	0	△ 3	0	0
	大阪府	0	4	3	1	0	1	△ 1	4	2
	鳥取県	2	0	0	0	0	0	2	0	0
	愛媛県	0	3	0	0	0	0	0	3	0
	鹿児島県	0	1	3	0	0	1	0	1	2
	その他県外	1	6	7	6	4	7	△ 5	2	0
	その他	1	0	0	0	1	0	1	△ 1	0
	外国	0	3	0	1	1	1	△ 1	2	△ 1

③その他（ふるさと住民）

- ・「ふるさと住民」の登録者 916 人の居住地をみると、下表のとおり「福島県」内が 32.8%を占める。県外では「東京都」(19.4%) を始めとする関東地域や、「宮城県」(8.7%) や「山形県」(2.3%)、「新潟県」(2.2%) などの東北・近隣地域が上位を占めている。
- ・大阪府や静岡県、鳥取県などの遠方は村出身者であるケースが多い。

◇ふるさと住民・都道府県別登録者数（20人以上の都道府県を抜粋：8月27時点）

都道府県	福島県	東京都	宮城県	埼玉県	千葉県	神奈川県	山形県	新潟県	その他	合計
人数(人)	300	178	80	61	57	50	21	20	149	916
比率(%)	32.8	19.4	8.7	6.7	6.2	5.5	2.3	2.2	16.3	100.0

資料：村づくり推進課

④地域別移動動向からみるターゲット層

- ・地域別の動向から、福島県内及び周辺地域や関東地域との関りが深い。
- ・このことから、交流・移住・定住活動を行う際は、これら地域を主対象（主なターゲット層）として活動することが効果的であると考えられる。

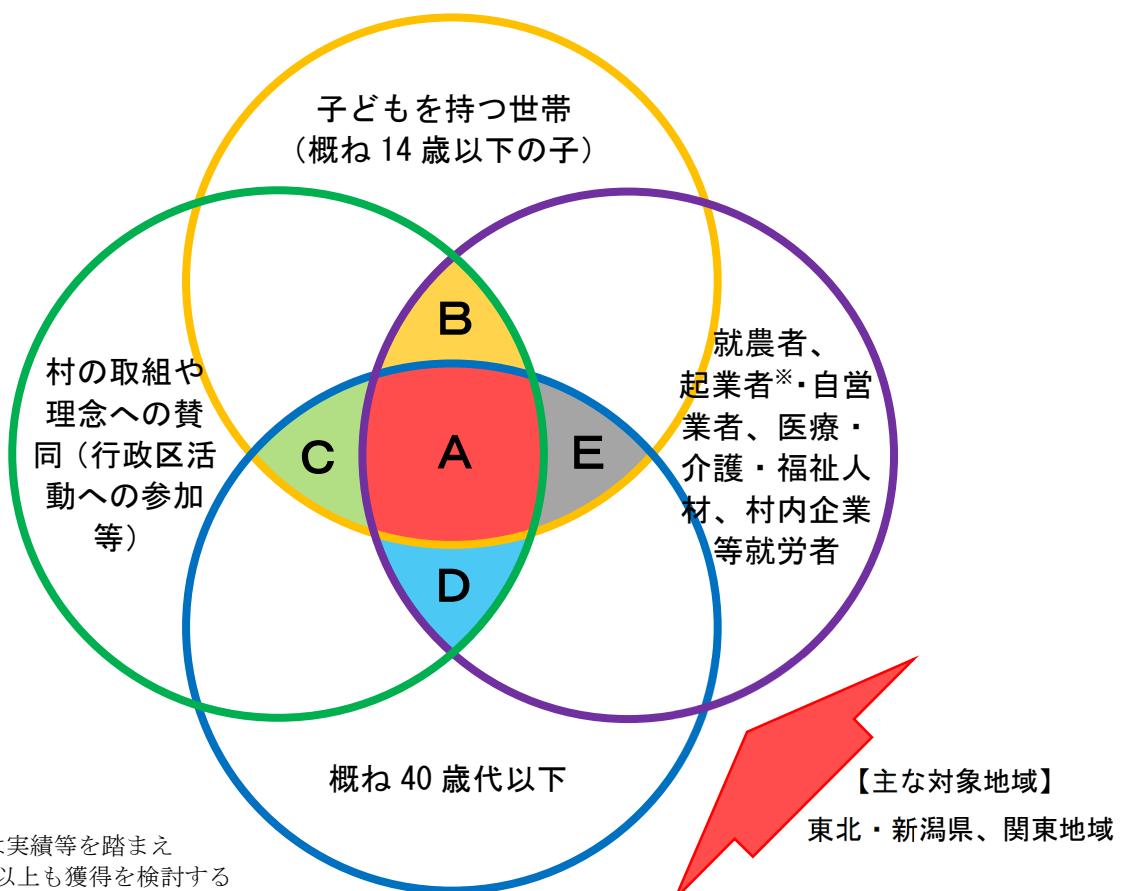
ターゲット層：福島県及び周辺（東北・新潟県）と関東地域

なお、本自治体支援事業の対象としては福島県外の
「東北・新潟県と関東地域」とする

（※飯舘村出身等本村関係者は全国を対象とする）

(4) 交流・移住・定住ターゲット層

- これまで整理した各ターゲット層の移住獲得の優先度について整理する。
- 下図に示すとおり、ターゲット層の全てを満足する「A」を最優先とし、以下、「B」、「C」及び「D」の順に優先度が高いと判断する。



区分	A	B	C	D	E	(白地)
【獲得の優先度】	高 ←			→ 低	{ 村として積極的に求める層ではない }	
・子どもを持つ世帯	○	○	○	・子どもがない世帯	○	
・福祉人材か就農者か起業者	○	○	・一般的なサラリーマン	○	○	
・概ね 40 歳代以下	○	・ 50 歳以上	○	○	○	
・村の取組等に賛同	○	○	○	○	・村の取組等に賛同しない	

※参考

区分	A	B	C	D	E	(白地)
※獲得しやすさ (困難度)	高 ←			→ 低		

2 ターゲット層による支援事業の方向性

(1) 人口動向からみるターゲット層：概ね 40 歳代以下

①子どもを持つ世帯

【住まい】：賃貸住宅の確保 → 公営住宅

- これまでの移住者の子どもを持つ世帯（10 世帯）の住まいは、「実家」が 5 世帯、「村営住宅」が 4 世帯、「空き家購入」が 1 世帯となっている。
- 子どもを持つ世帯では、移住に際して住宅を購入するケースは少数であることから、子どもを持つ世帯向けの「村営住宅」等賃貸住宅の確保が求められる。
- 南相馬市等の沿岸市町では震災以前から民間賃貸住宅戸数は多く、震災後の新規建設も少なくなっているが、本村や葛尾村、川内村などは震災後も民間賃貸住宅は少ない。
- 移住者が入居可能な村営住宅は、現状では空きが無いことから、新たな住宅確保を検討する。
- また、現入居者に対する持家取得の促進を含め、宅地分譲や空き地の取得及び住宅建設に対する支援体制の拡充に努めることが求められる。

【就労】：会社員 → 企業誘致 / 既存企業連携・活性化支援

- 移住者の実績（10 人）では、会社員が 7 人（うち村外が 3 人）、農業（畜産）が 2 人、役場職員が 1 人となっている。
- 会社員等として村内（外）で就労できるよう、企業誘致、既存企業との連携や活性化等支援を行うことが望まれる。

【情報】：「住まい」や「就労」とともに、「子育て支援」「就学支援」「特色ある教育」情報を発信

- 「就学支援」や「子育て支援」制度、「教育の特徴」などと一体に情報を発信する。子どもの遊び場・交流施設としての「ふかや風の子ひろば」についても積極的に PR する。
- SNS の積極的な活用を図る。

②単身及び夫婦世帯

【住まい】：賃貸住宅の確保 → 公営住宅 / 空き家・空き地バンク

- 30 歳代以下の単身世帯の移住者（12 世帯）の住まいは、「村営住宅」が 7 世帯と多数を占める。40 歳代になると「空き家賃貸」が 4 世帯と多くなる。夫婦世帯（40 歳代）も実績では「村営住宅」が多い。
- 子育て世代と同様に、「村営住宅」等の確保が求められることから、新たな住宅確保及び住宅建設に関する支援の拡充等を検討する。

【就労】：就農指導・受入体制の強化

- 移住者の実績をみると、単身世帯（12 人）では、会社員が 6 人（うち村外が 2 人）、農業（花農家）が 2 人、役場職員が 2 人、無職が 2 人である。夫婦世帯（40 歳代）では、起業（1 人）、農業（1 人）、無職（農業意向あり）（1 人）となっている。
- 若者世代の単身・夫婦世帯については、積極的に新規就農への働きかけを可能とする取組が望まれ、新規就農者の指導・受入体制の拡充を検討する。

【情報】：「住まい」とともに「就農・就職」に関する情報を発信

- ・公営住宅等「住まい」の情報とともに、「就農支援」や「就労斡旋」などの情報を発信する。
- ・SNSの積極的な活用を図る。

(2) 産業面から判断するターゲット層

①農業従事者

- ・これまで移住・新規就農実績があり、指導体制の協力が得られる「花卉」「野菜」「畜産」を主対象とする。

【就労】：特產品化等魅力の向上 ／ 農家・経営体の強化等による新規就農育成・受入体制の拡充

- ・農業法人や集落営農組織等の経営体の強化による新規就農者の受け入れ拡大。
- ・認定農業者の育成等による新規就農・担い手の指導・育成の拡充。
- ・経営強化や特產品化に向けた指導、研究開発、販路拡大等。
- ・定住化・独立に向けた支援の整備。
- ・産地化等に向けた施設整備等の支援検討。
- ・林業においては飯館村森林組合との連携・調整により就労を促進する。

【情報】：支援体制や就労環境などをわかりやすくPRする

- ・就農体制やスケジュール、将来の独立見込などをわかりやすく発信する。
- ・農業体験ツアー等の開催。
- ・若い世代に向けた情報としてSNSの積極的な活用を図る。

②福祉人材

【就労】

- ・いいたて福祉会を中心に関係者との連携を図り、就労斡旋等に努める。
- ・自治体支援事業による移住支援金の拡充制度の活用を検討する。

【情報】

- ・大学や専門学校へ働きかける（実習生等の受入、就労機会の拡充等）。
- ・教育・子育て理念理解者と一体にPRする方策も検討する。

③起業者

【就労】

- ・インキュベーション施設・コワーキングスペース・空き店舗等の貸し出しなど活動場所を確保する。
- ・リモートワーク等を可能とする情報通信等の環境の整備を検討する。
- ・起業者交流会や起業セミナーの開催などによる起業しやすい環境を創出する。

④その他（企業等就業者：会社員）

【就労】：企業誘致、産業団地等の整備の検討

- ・若者世代等の移住者の多くは会社員として就労しており、村内で就労できる企業を確保することが望まれる。
- ・近隣の被災市町村では工業団地等を建設し、企業誘致を行っている（次頁参照）。
- ・村内未利用地を活用しての企業誘致や、産業団地の整備についても検討を進める。

【情報】

- ・村内事業所との連携等、就労情報の収集と発信を適切に実施していく。

(3) 本村の取組に理解・賛同するターゲット層

①教育・子育て理念への理解・賛同

- ・子どもを持つ世帯にとって、教育や子育て支援は移住の重要な判断要素の一つとなる。

【就学支援】：継続実施 → PRの充実／高校進学への支援検討

- ・本村の充実した以下の「就学支援」は継続実施する。

- ・通学：村内外を問わずスクールバスで送迎。長期休業中の学童・村塾への送迎も実施。
- ・学童保育：1～6年生の希望者は無料で利用できる。
- ・給食：手作りの給食を無料で提供。
- ・制服・運動着：無料で配布。
- ・教材費等：こども園入園から中学校卒業まで教材費やPTA会費等の諸経費は全額村が負担。

- ・高校進学について：村外の高等学校への通学が移住・定住の障害とならないよう、負担軽減策等を検討することが望まれる（参考：川内村・高等学校生徒遠距離通学補助金）。

【教育内容】：理解・賛同する家庭の受け入れ → シングルペアレントや発達障害児等の受け入れ

- ・本村の特色ある教育として以下が掲げられている（令和元年10月義務教育学校開校に関する説明会資料）。

- | | |
|----------------|-------------------|
| ・飯館型授業スタイル | ・少人数教育 |
| ・ふるさと教育 | ・こども園・小・中の合同授業・行事 |
| ・芸術教育・読育・木育・笑育 | ・花まる学習会とのコラボレーション |
| ・食育と健康教育 | ・放射線・エネルギー教育 |
| ・国際理解教育 | |

- ・これらの教育目標・取組・環境を理解し、賛同する子育て家庭を受け入れるための支援。
 - ・例：シングルペアレント、子どもの個性を伸ばしたい家族、集団教育になじまない子ども（不登校や発達障害の子ども）など

【就労】：両親揃って移住するためのリモートワーク体制の確保

- ・新型コロナウイルスの感染予防から在宅勤務・リモートワークが普及した。
- ・本村の教育理念等に賛同した家庭が移住するに際して、両親とも転職するのは不安が大きい。
- ・両親揃って移住するためにリモートワーク体制の確保が有効な方策の一つと考えられる。

②行政区活動への積極的な参加

【住まい】：村の暮らしを体験できる「お試し住宅」の整備

- ・既存お試し住宅の活用：集落（行政区）イベントへの参加など、ソフト事業との連携により飯館村の暮らしの体験を充実させる。
- ・集落内にお試し住宅を確保し、集落（行政区）活動等への参加のもと、暮らしの体験を図る。

(4) 地域おこし協力隊制度の改善内容検討、提案

①活動の状況

- 前述の通り、令和4年2月1日に新たに1人の採用が決定し、5人の協力隊員が任命・活動している。

◇協力隊員の活動概要（再掲）

区分	活動期間 (予定)	主な活動内容	卒業後の予定
隊員1	H31年4月1日～R4年3月31日	1年目：深谷団地での交流事業の開催、ふるさとCM大賞入賞、動画の英訳等 2年目：村内飲食店の展示用写真の作成、ふるさとCM大賞入賞、DIYイベント開催等 3年目：「いいたてむら みんなの作品展」の村民展示協力、旧コメリ活用の検討・準備等	飯館村に定住し、知人と一緒に立ち上げた合同会社にて、旧コメリのテナント貸しや、キッチンカーによるコーヒー販売、他自治体の地域活性化等の仕事に携わる予定。
隊員2	R元年12月1日～R4年11月30日	1年目：物づくりイベント「山の向こうから」開催、商工会キャンドルナイト協力等 2年目：物づくりイベント「山の向こうから」開催、商工会キャンドルナイト協力等 3年目：ふるさと納税返礼品販売、物づくりイベント「山の向こうから」開催（予定）	飯館村に定住し、夫の鍛冶工房を手伝いながら、個人事業主として「山の向こうから」開催やふるさと納税返礼品販売等を継続予定。
隊員3	R2年4月1日～R5年3月31日	1年目：旧草野小学校「モノは捕えよう展」協力、商工会キャンドルナイト協力等 2年目：キャンドル工房オープン、ワークショップ開催、商工会キャンドルナイト協力等 3年目：キャンドル工房継続、ワークショップ継続、キャンドル売上向上の検討等（予定）	飯館村に定住し、キャンドル工房を継続予定。卒業後の生計を成り立たせるため、相双復興推進機構のコンサルタントが支援中。
隊員4	R3年1月1日～R5年12月31日	1年目：SNSによる情報発信、村PR動画の作成、旧コメリ活用の協力等 2年目：LINEによる村情報発信、村のLINEスタンプ作成、村民向け動画講座（予定） 3年目：未定	飯館村に定住し、弟と一緒に立ち上げた合同会社にて、企業から依頼を受けて動画を作成するほか、旧コメリのカフェに協力する予定。
隊員5	R4年2月1日～R7年1月31日	1年目：SNSによる情報発信、村産品の活用・PR検討、起業に向けた検討等（予定） 2年目：未定 3年目：未定	飯館村に定住し、村内でカフェを営業する予定。

②これまでの募集概要

- ・本村では平成 30 年以降、次頁のパンフレット「あなたの夢を形にしませんか」の内容により、自由提案型で協力隊員の募集を行い、3名を採用した。
- ・令和元年度～2年度の募集（募集期間：令和 2 年 1 月 22 日～6 月 30 日）は、71～72 頁のとおりである。以下の 5 つの募集ミッションを掲げているが、最終的には「上記以外でも～自ら設定して実践していくける」“自由提案型”の応募者 1 名が採用となった。

◇募集ミッション

1. 廃校を活用し、文化・情報発信拠点をつくるコーディネーター
2. 日帰り温泉と岩盤浴が人気の宿泊施設のリブランディング担当
3. 村内の空き家流通を促進する不動産プロデューサー
4. 「ふるさと納税」や「ふるさと住民票」の仕組みを使った関係人口プロデューサー
5. 少量多品種の野菜栽培と都会への流通を実現する農業プロデューサー

上記以外でも、飯館村の未来に必要な課題・ミッションを自ら設定して実践していくける方は大歓迎！

- ・令和 3 年度においては、上記を踏まえ、活動概要として「協力隊の活動中又活動後に村内で飲食店や小売店等を開業し、村産品の活用や村の PR に積極的に取り組んでくれる方」と明記し募集を行い（73～74 頁参照）、1 人が採用となった。

③地域おこし協力隊制度の改善検討

ア 課題解決（テーマ設定）型の募集

- ・これまでの協力隊員は自由提案型の採用が多かった。今後は令和 3 年度のような、本村の課題の解決に向けた取り組みを進めて行くためのテーマを設定した、「課題解決型」による募集を実施していくことが望まれる。
- ・テーマとしては「就農者」や「起業者」、「福祉人材」、「子どもを持つ若い世代」などのターゲット層に沿った形で設定することが望ましい。

イ 定期的な指導、起業等定住支援

- ・活動に際して、定期的に連絡・報告を受けるとともに、専門的な立場から指導・アドバイスを行うことにより、3 年後の起業や定住など、目標に向けた着実な取組ができるよう支援していくことが望まれる。

ウ 募集要項の改善

- ・上記「ア」「イ」を含め、募集要項等にある程度詳細に記載し、相互の理解を深められるようにすることが望まれる。
- ・また、活動内容として協力隊員自らの情報発信においては、移住定住情報等として広く情報発信していくことが望まれる。

「地域おこし協力隊」募集

あなたの夢を 形にしませんか

ふくしまけん いいたてむら

「いいたてむら」では、
新しい村づくりに
力を貸していただける仲間を
探しています。

例えば

- 村の道の駅「までい館」をさらに盛り上げる
お手伝いをしていただける方
- 花を育てて、村中を「花」でいっぱいにしていただける方
- 村の情報を発信したり、訪れる方の案内をしたり、
村をPRしていただける方
- 村の田畠を作物でいっぱいにしていただける方

などあなたのアイデアでもらを盛り上げてください。

福島県飯館村

「いいたてむら」は福島県の阿武隈山系に位置する高原の村です。平均海拔450メートルの高原に浮かぶ「いいたてむら」は「青い空、白い雲、緑の大地」が目に眩しいほどの、豊かな自然に恵まれたとても美しい村です。

日本人が失いかけている「人間本来の生き方」や「地域の文化」や「ゆとり」を大切にする暮らし方を飯館流スローライフ『までいライフ』として提言し、新しい村づくりに挑戦しています。

「いいたてむら」では、「地域おこし協力隊」任期後の自立も応援させていただきます。

資格取得への補助

将来のあなたの夢実現に向けた資格の取得

住宅購入費、賃貸住宅家賃補助
安定した住まいの確保

活動報償費、経費の支援

安心した生活の確保

農業技術習得の支援

未経験者の就農を支援

地域おこし協力隊とは

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生計の拠点を移した方を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。飯館村では、隊員は定期的に、地域に居住して、花の栽培を通じた地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行い、その地域への定住・定着を図る。

活動期間：概ね1年以13年以下

活動経費：地域おこし協力隊の活動に要する報償費等200万円上限、その他経費200万円上限に支給有り。

福島県飯館村



〒960-1892 福島県相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢580番地1
問い合わせ先 移住定住交流推進対策室 電話 0244-42-0310



◇飯館村における令和元年度～2年度の募集概要（募集期間：令和2年1月22日～6月30日）

ココロココ 地方と都市をつなぐ・つなえる

HOME > 地域のお仕事 > おすすめエリア > 飯館村 >

飯館村の100年先を考え、自ら行動できる地域プロデューサーを募集

福島 # 飯館村 # 里山暮らし # 地域おこし

募集期間: 2020.1.22～2020.6.30

いいね！

ツイート 25

募集終了



INDEX

- クリエイティブに再編する「飯館村2.0」!までいライフをプロデュースする地域おこし協力隊を募集
- 募集業務ミッション
- 募集要項
- 選考方法・応募手続き
- 説明会イベント
- 申込・お問い合わせ先

クリエイティブに再編する「飯館村2.0」!までいライフをプロデュースする地域おこし協力隊を募集



「いいたて村の道の駅までい飯」

福島県の県庁所在地・福島市から、車で1時間弱ほどの位置にある福島県飯館村。福島県北東部に位置する人口約5,500人の村で、阿武隈高地の豊かな自然に恵まれた美しい土地です。高原ならではの冷涼な気候が特徴で、畜産業においては、ブランド牛の飯飼牛を特産としています。

2011年の東日本大震災では、地震による大きな被害こそ受けていないものの、併発した原発事故により、村内の放射線量が高くなる状態に陥りました。その際には村全域が「計画的避難区域」の指定を受け、村民が避難、今後の村の生活が危ぶまれましたが、2017年3月には村のほとんどの地域の避難指示が解除されました。

そんな飯館村の暮らしのキーワードは「までいライフ」。「までい」という言葉には、「大切に、心を込めて、丁寧に、手間暇を惜しまず」といった意味が込められています。震災による放射線被害を受けた飯館村ですが、復興も含め、村として新たな歩みを踏み出そうとしている今のタイミングだからこそ、村の歴史や魅力を共に振り返り、飯館村の新しい未来を「までい」に築いてくださる方を募集します。

今回、飯館村では地域おこし協力隊に応募する方に対し、6種類のミッションを用意しています。その中で特に得意とする／自信のあるミッションにご応募ください。

飯館村の概要や現在の地域課題、村長からの募集メッセージについて

→「までい村」の100年先を考える！活用されていない資源を使って、村の未来を一緒につくる仲間を大募集
にてご紹介しています。

募集業務ミッション

1. 個性的な施設を活用し、文化・情報発信拠点をつくるコーディネーター

飯館村にある「飯館村立飯縄小学校」校舎は、木材をふんだんに使用し、子どもたちの隠れ家となる屋根裏部屋があるなど、珍しいつくりが印象的な建物です。現在は学校再編により利用されていませんが、ユニークな施設だけに活用次第では地域の素敵なスポットとなる可能性を秘めていると言えます。クリエイティブな発想で飯館村の教育・文化の新しい拠点を一緒につくっていきませんか。



「飯縄小学校」

2. 日帰り温泉と岩盤浴が人気の宿泊施設のプランニング担当

飯館村の隠れた人気スポット「きこり」。飯館村の中心部から少し離れた山あいにあるこの施設は、日帰り温泉や岩盤浴のサービスが好評で、地域コミュニティの場、観光客の宿泊施設として利用されてきました。しかし2011年に起きた震災の影響で、現在は食事の提供ができない、情報発信が十分にできていないといった課題も抱えています。飯館村のそんな既存スポットを魅力ある施設に再建してくれる方を募集します。

きこり: <http://iitate-kikori.jp/>



【まごり】

3. 村内の空き家流通を促進する不動産プロデューサー

飯館村には、震災による住民避難により、村外へ人口が流出、現在の村内にはかつて住民が住んでいた空き家が点在しているという実状があります。移住・定住者向けの空き家・空き地バンクはありますが、村に登録されていない空き家も多くあります。村民と移住希望者とのマッチングを図り、村の新たな不動産の仕組みを整備してくれる方も募集中です。

4. 「ふるさと納税」や「ふるさと住民票」の仕組みを使った関係人口プロデューサー

地方との繋がり方は、移住・定住・観光に関わらず、もっと多様なはず。例えば地域のソトで開催される村連携のイベントに参加したり、食材を購入したり…。「ふるさと納税」や「ふるさと住民票」といった取り組みも、そういった様々なカタチのつながりのひとつと言えます。そんな村の「関係人口」を増やすべく、新しいカタチで人々が飯館村とつながる仕組みを編み出してくれる方を募集します。

5. 少量多品種の野菜栽培と都会への流通を実現する農業プロデューサー

雇用形態

業務委託契約のため個人事業主としての取り扱いとなります。

契約期間は、契約の日から直近の3月31日までとし、最長で契約の日から3年を超えない範囲で延長することができます。

募集人数

若干名

勤務地

飯館村内(取り組み内容によって異なる)

勤務時間

- ・業務委託につき、時間に制約はありません
- ・活動内容によっては、活動時間を定めることができます
- ・副業OK
- ・村の行事等で協力を求めることがあります

給与・賞金等

定額月166,000円+活動費として年額200万円
総支給額最大400万円+その他自身の起業による収入確保

福利厚生

飯館村ではノーランド牛の駒館牛の畜産のほか、冷涼な気候を活かした野菜や花の栽培も盛んです。ホクレンソウ、トマト、インゲン、キウイ、ヤーコンなど、畠庭ではなくとも「までい」に育ててその美味しさを発信できる人も募集中。東日本大震災による風評被害の影響で、食品生産物の流通にも課題を抱えているため、そのような問題も含めて村と向き合ってみませんか。

6. ミッションも暮らし方も自分で決める、自立型多拠点協力隊

もちろん、村の新たな課題やニーズを掘り起こし、ここまでに挙げた1~5以外のミッションを自ら設定して、地域と協力しながら村を盛り上げていってくれる方も歓迎です。

上記のようなミッションに、自分ゴトとして取り組み、成果を出してくださる力を募集中です。

| 募集要項

募集内容

- ・飯館村の未来について考え、提案・実行できる人材
- ・下記のような募集ミッションに主体的に取り組んで、成果を出せる方

募集ミッション

1. 廉校を活用し、文化・情報発信拠点をつくるコーディネーター
2. 日帰り温泉と岩盤浴が人気の宿泊施設のリブランディング担当
3. 村内の空き家流通を促進する不動産プロデューサー
4. 「ふるさと納税」や「ふるさと住民票」の仕組みを使った関係人口プロデューサー
5. 少量多品種の野菜栽培と都会への流通を実現する農業プロデューサー

上記以外でも、飯館村の未来に必要な課題・ミッションを自ら設定して実践していける方は大歓迎!

- ・住居は村営住宅など村が確保します
- ・家賃、PC等の器材購入費、自動車のリース料等は活動費に含めることができます

| 選考方法・応募手続き

隨時ご相談を受け付けています。下記の問い合わせ先にご連絡ください。

| 説明会イベント

令和元年度の説明会は終了しました。→詳細はこちら
令和2年度の説明会については、詳細が決定次第ご連絡いたします。

| 申込・お問い合わせ先

〒960-1892 福島県柱馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢580-1
飯館村役場総務課企画係移住定住交流推進対策室
TEL:0244-42-0310
MAIL:iju-sodan@vill.iitate.fukushima.jp

◇令和3年度第1回 飯館村地域おこし協力隊募集要項

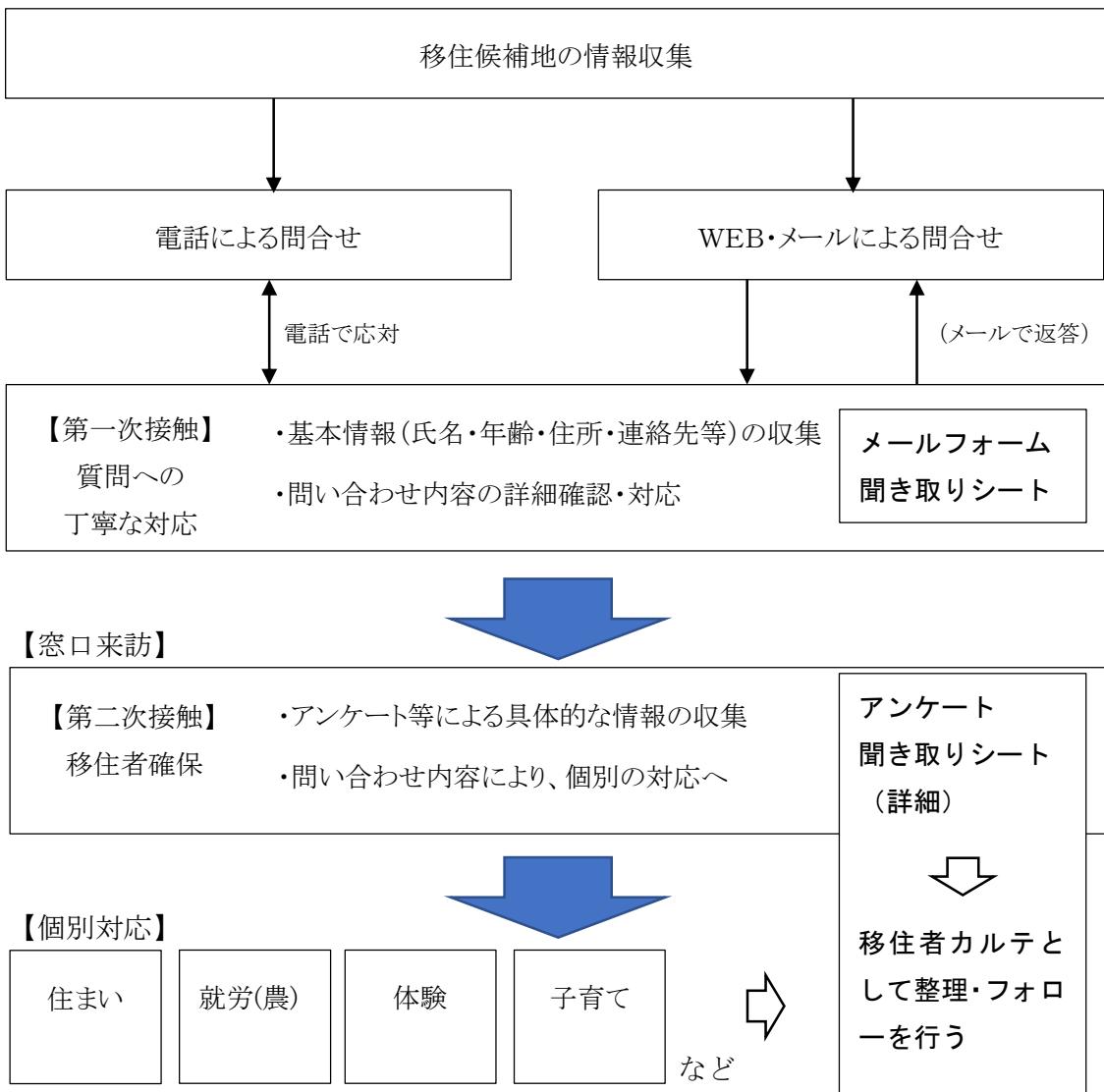
1 雇用関係の有無	なし (村との委託契約)
2 活動概要	<p><u>協力隊の活動中又活動後に村内で飲食店や小売店等を開業し、村産品の活用や村のPRに積極的に取り組んでくれる方を求めていきます。</u></p> <p>最初の1年間は村内事業者や生産者の手伝いやふるさと納税返礼品参入の支援等を通して村で起業するためのマーケティングを行っていただくほか、必要に応じて研修会や村開催行事等に参加・協力していただきます。2年目以降は、1年目の活動を継続しつつ、実際に起業に取り組んでいただきます。</p>
3 募集対象	<p>①3大都市圏または地域都市等、条件不利地域に該当しない地域にお住まいの方で、かつ、活動開始日に飯館村内に転入できる方 ※活動開始日は村、関係機関、応募者と協議の上、決定します。</p> <p>②地方公務員法第16条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方</p> <p>③自動車運転免許を持っており、自家用車またはカーリース等で活動用の自動車を用意できる方</p> <p>④概ね18歳以上40歳未満の方（応相談）</p> <p>⑤心身ともに健康で、住居や活動拠点を清潔に保ち、行政や地域住民とのコミュニケーションを図ることができる方</p> <p>⑥行政区に加入し、地域の活動（集会、草刈り、除雪等）に参加できる方</p> <p>⑦パソコン操作（Word、Excel、メール等）及びインターネット、SNS等の知識を有し、活用できる方</p> <p>⑧村の規則や指示等に従うことができる方</p>
4 募集人数	1名
5 勤務地	飯館村内全域 ※活動内容によっては村外での活動も行います
6 勤務日数	原則、週5日程度 ※活動状況等により変動します
7 雇用形態	<p>地域おこし協力隊として飯館村長が委嘱し、個人事業主として飯館村が委託契約を締結します。</p> <p>契約は年度毎に更新となり、最長3年間の任期となります。</p> <p>※本募集要項等で定める基準に合致しないと村で判断した場合、任期満了前に解職・契約解除となる場合がございます。</p>
8 報酬等	<p>年間2,700,000円の報酬費と、活動経費として年間最大2,000,000円が支給されます。ただし、年度途中の採用の場合は活動月数等による減額となります。</p> <p>なお、活動経費は家賃、自動車リース料、研修等の参加費や旅費、事務用品購入費、空き家改修費等に使用することができますが、事前に村との協議が必要なほか、次の内容に当てはまる経費には使用できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動に不必要的移動の燃料費や研修参加費等 ・活動に不必要的高級車借上費やグリーン車利用料等 ・活動に対して過剰な性能の高額機材購入費等

	<ul style="list-style-type: none"> ・活動以外での使用等を主な目的とした備品の購入費等 ・空き家改修等を伴わない家具の購入費等 ・その他、村長が活動費として不適当であると認めた経費
9 待遇・福利厚生	<p>①雇用保険には加入しません。国民健康保険、国民年金保険等は各自でご加入ください。</p> <p>②住居は各自で手配してください。なお、空き家・空き地バンク登録物件や村営住宅に入居を希望される場合は担当部署にてご案内しますが、満室の場合等は対応できない場合がございます。</p> <p>③副業は村の許可があれば可能です。副業を行う場合は事前に村に相談してください。既に副業がある場合等は履歴書等に明記して応募してください。なお、地域住民からの信用を損なう副業等は不可とします。</p>
10 募集期間	<p>令和4年2月末まで随時受付</p> <p><u>※予定の採用人数を確保できた場合等、早期に募集を終了する場合がございます</u></p>
11 審査方法	<p>○応募</p> <p>次の書類を郵送により下記問合せ先まで提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写し ・履歴書（任意の様式。ただし、顔写真の貼付があるもの） ・将来的な起業のイメージ等がわかる書類（任意の様式） <p><u>※封筒に「地域おこし協力隊応募書類在中」と記載してください</u></p> <p><u>※提出書類の返却はできません</u></p> <p>[第一次選考] 提出書類による選考の上、選考結果を文書で通知します。</p> <p>[第二次選考] 第一次合格者を対象に、面接を随時実施します。面接日時等は、第一次選考の結果と併せて通知します。</p> <p><u>※面接のために必要な交通費等は、応募者の負担とします。</u></p>
12 宛先・ お問合せ先	<p>〒960-1892 福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢 580 番地 1 飯舘村役場村づくり推進課定住交流係 地域おこし協力隊採用担当 行 TEL 0244-42-1622 E-mail iju-sodan@vill.iitate.fukushima.jp</p>

(6) 移住定住に関する相談対応マニュアル案の検討、提案

①相談の手順

- ・移住定住に関する相談について、以下の手順が想定される。



②相談対応マニュアル案の検討

○第一次接触：飯館村移住相談 申込書(案)

【基本情報】：名前、性別、年齢、住所、連絡先、家族構成、相談希望日

【相談内容】：(自由筆記)

【特記事項】：(自由筆記)

○第二次接触：移住相談・移住定住アンケート(案)

【基本情報】：名前、性別、生年月日、住所、連絡先、家族構成 (家族氏名・続柄・年齢)

【移住内容】：窓口を知ったきっかけ、移住動機、希望時期

【住居】：希望居住形態、ペット有無、住居予算

【仕事】：現在の仕事 (会社名・内容など)、移住後の仕事 (仕事の有無・希望する仕事)

【特記事項】：(自由筆記)

申込日： 年 月 日

飯舘村移住相談 申込書（案）

移住相談を希望される方は、希望日の一週間前までに必要事項を記入の上、定住交流係に申し込みをしてください。相談日時が決まりましたらメール・FAXでお知らせします。

相談日時は、平日の月曜日から金曜日までの午前●時から午後●時までです。

該当する項目に 及び () に記入して下さい

相談希望日	第一希望	年	月	日	時	分～
	第二希望	年	月	日	時	分～
	第三希望	年	月	日	時	分～
フリガナ						
氏名						
性別	<input type="checkbox"/> 男性			<input type="checkbox"/> 女性		
年齢	歳					
住所	〒					
電話			FAX			
E-mail						
家族構成	<input type="checkbox"/> 単身	<input type="checkbox"/> 家族 (子ども 人)	<input type="checkbox"/> その他 ()			
相談内容						
特記事項						

※提出先：村づくり推進課 定住交流係

受付日： 年 月 日

移住相談・移住定住アンケート（案）

該当する項目に 及び () に記入して下さい

フリガナ 氏名		性別 男・女	生年月日 年 月 日 (歳)	
住所	〒			
連絡先	TEL :	FAX :		
E-mail				
家族構成	氏名	続柄	年齢	
窓口を知った きっかけ	<input type="checkbox"/> 飯館村ホームページ	<input type="checkbox"/> 飯館村ガイドブック・パンフレット		
	<input type="checkbox"/> 県ポータルサイト	<input type="checkbox"/> ふくしま 12 市町村移住ポータルサイト		
	<input type="checkbox"/> 移住相談会・イベント	<input type="checkbox"/> 家族・知人からの紹介		
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
移住の動機	<input type="checkbox"/> 就職、転勤、転職等	<input type="checkbox"/> 結婚		
	<input type="checkbox"/> 教育・子育て環境の魅力	<input type="checkbox"/> 都会暮らし嫌になったため		
	<input type="checkbox"/> 田舎暮らしに憧れて	<input type="checkbox"/> 農業をしたい		
	<input type="checkbox"/> 家族や親族との同居・近居	<input type="checkbox"/> その他 ()		
移住希望時期	<input type="checkbox"/> 1年以内	<input type="checkbox"/> 3年以内	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> その他 ()
希望住居形態	<input type="checkbox"/> 空き家購入	<input type="checkbox"/> 空き家賃貸	<input type="checkbox"/> 土地を購入し新築	<input type="checkbox"/> アパート
	<input type="checkbox"/> 公営住宅	<input type="checkbox"/> 実家・親族	<input type="checkbox"/> その他 ()	
ペットの有無	<input type="checkbox"/> 有 ⇒ 犬 (四) ・ 猫 (四) ・ その他 ()			
	<input type="checkbox"/> 無			
住居予算額	約 万円 (賃貸の場合は月額)			
現在の仕事 (会社名・内容など)				
移住後の仕事	<input type="checkbox"/> 決まっている		<input type="checkbox"/> 決まっていない	
	決まっている場合は会社名や内容を、決まっていない場合は希望する仕事を記載してください。 ()			
特記事項				

(7) 移住者の転入理由及び転出する場合の転出理由の把握方法検討、提案

①移住者の転入理由の把握

- ・移住者の転入理由の把握については、前述の移住・定住相談窓口における「移住相談アンケート」等で確認することとする。

②移住者の転出する場合の転出理由の把握

- ・転出する際の村の対応としては、以下のとおり住民課において「転出届」を出すことが定められているが、移住・定住担当部局との直接的な関わりはない。

- ・届出期間：転出することが確定した後その住所を去るまでの間、または転出後 14 日以内
 - ・必要な物：転出先住所および世帯主氏名・印鑑・健康保険証・届出人の本人確認のため顔写真付きの身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)
- ※学校の転校がある場合は、教育課での手続きが必要である。

○転出理由等の把握方法：「転出後」に郵送等による対応

- ・「転出者へのアンケート調査」を転出先に郵送することにより転出理由等を把握する。
 - ・窓口配布と比較すると、ある程度内容を充実させることも可能となる。
- ※上記と同様に、将来のまちづくりへの活用を目的に、総合振興計画策定等において転出者に対するアンケートを実施している自治体もあり、これと同様の活用も可能と言える。

○アンケート設問項目(案)

【基本情報】：性別、年齢、家族構成

【転出理由】：転出するきっかけ

【自由記載】：気づいた点（魅力を感じた点やご不満を感じた点など）

転出される方へのアンケート（案）

アンケート調査へのご協力のお願い

これまで飯館村にお住まいいただき、ありがとうございました。

飯館村では、今後のまちづくりの参考とさせていただくため、転出される方に、転出された理由などをお尋ねするアンケート調査を実施しています。

アンケートは無記名で行い、個人が特定されることはありませんので、手続き等で大変お忙しいところと存じますが、趣旨をご理解いただき、ご協力ををお願いいたします。

飯館村長 杉岡 誠

◆ご記入にあたってのお願い等

- 1 転出された世帯にお送りしています。
- 2 各設問のあてはまる選択肢の番号に○をつけてください。（「その他」を選ばれた場合等は、具体的な内容を枠内にご記入ください）
- 3 アンケートは、同封の返信用封筒に入れて返送してください。
- 4 アンケートは、回答者が特定されない形で行います。
- 5 ご回答いただく上でご不明な点、アンケートに関するお問い合わせは、下記までお願ひいたします。

【お問合せ先】飯館村役場 村づくり推進課 定住交流係 担当 ○○ ○○

住所：〒960-1892 飯館村伊丹沢字伊丹沢 580 番地 1

電話：0244-42-1622 FAX：0244-42-1601

問1 転出される方（世帯で転出される場合は世帯主の方）の性別を教えてください。（1つだけに○）

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 転出される方（世帯で転出される場合は世帯主の方）の年齢を教えてください。（1つだけに○）

- | | | |
|----------|---------|---------|
| 1. 19歳以下 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 |
| 4. 40歳代 | 5. 50歳代 | 6. 60歳代 |
| 7. 70歳以上 | | |

問3 転出される世帯の構成を教えてください。（1つだけに○）

- | | | |
|---------------|--------------|------------|
| 1. 単身 | 2. 夫婦のみ | 3. 親子（二世代） |
| 4. 親・子・孫（三世代） | 5. その他（
） | |

問4 転出することとなったきっかけをお答えください。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1. 就職、転勤、転職等 | 2. 結婚 |
| 3. 住宅事情（新築、住み替え等） | 4. 子育ての環境が不十分 |
| 5. 買い物環境が不十分 | 6. 医療機関、福祉サービスが不十分 |
| 7. 村からの支援制度が不十分 | 8. 行政区等の地域コミュニティに馴染めない |
| 9. 地元に戻りたいと考えたため | 10. 家族や親族との同居・近居のため |
| 11. その他（
） | |

問5 これまで飯館村にお住まいになって、お気づきの点（魅力を感じた点やご不満を感じた点など）がありましたら、ご自由に記入してください。

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

質問は以上となります。ご協力ありがとうございました。

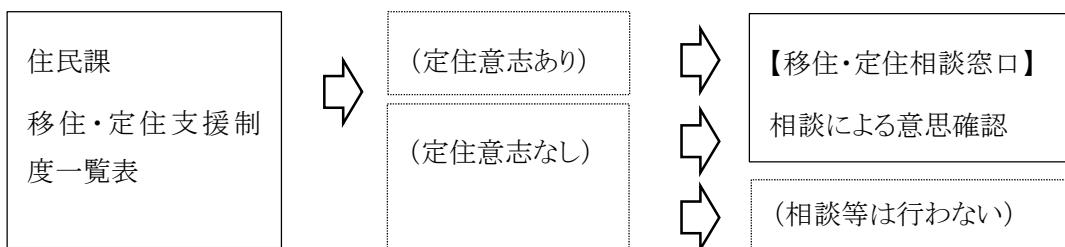
(8) 定住希望者向け各種補助制度の申請以外に転入者の定住意志の有無を確認する方法の検討、提案

- ・移住相談等により転入してきた人に対しては、補助金交付等により定住意志の確認が行われることとなる。
- ・上記以外の転入者においては、以下のとおり住民課において「転入届」を出すことが定められているが、移住・定住担当部局との直接的な関わりはなく、定住意志の確認も行われることはない。

- ・届出期間：転入した日から 14 日以内
 - ・必要な物：転出証明書、印鑑、健康保険証届出人の本人確認のため顔写真付きの身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)
- ※学校の転校がある場合は、教育課での手続きが必要である。

○定住意志の確認方法：「移住・定住支援パンフレット」配付

- ・「ゴミ収集のお知らせ」などとともに、住民課窓口で「移住・定住支援制度一覧表」(A4 サイズ 1 枚程度) 等を配付し、支援制度を紹介し活用を促すことで定住意志を確認する。



(11) 飯館村移住定住事業等紹介パンフレットの改善検討

①パンフレット（までいな暮らしへの誘い）及びガイドブック（いいたて村暮らし 応援ガイドブック）の概要

- ・パンフレットは「村で新しい暮らしを始める人への“招待状”」としての意味合いを持つものとして、平成30年度に発行された。
- ・ガイドブックは、「パンフレットに盛り込むことができなかつた村の支援制度について幅広く紹介する」ことを主目的とし、現行版は令和2年6月に発行された。
- ・パンフレット、ガイドブックともに16頁（表紙・裏表紙を含む）であり、ページ構成は下表のとおりである。

◇パンフレット（までいな暮らしへの誘い）

頁	主な内容	インタビュー	補助金等
表紙	までいな暮らしへの誘い（空撮：青空と山並みと水田）		
2・3	飯館村に住んでみませんか / までいな暮らしへの誘い		
4・5	までいの村で新しい暮らしを / 四季の写真 / 「までい」とは		
6	飯館村ってどんなとこ？ / 気候・自然、食		
7	農業・産業、教育・文化、医療・介護、買物 / 福島県横断図		
8・9	飯館村で暮らし始めた人々 4人の移住者インタビュー	○	
10	暮らしのサポート 住まい：新築で建てたい、引越し費用		○
11	暮らしのサポート 住まい：空き家を買いたい・借りたい、お試し住宅		○
12	暮らしのサポート 仕事：花農家、イチゴ農家	○	
13	暮らしのサポート 仕事：自動車整備工場、飲食店、畜産 / 就農等補助金	○	○
14	暮らしのサポート 子育て：認定こども園、国際交流、村営の学習塾		○
15	暮らしのサポート 子育て：手づくりの給食、ふるさと学習、少人数教育		○
16	飯館村でeライフを / 飯館村への移住のご相談は		

◇ガイドブック（いいたて村暮らし 応援ガイドブック）

頁	主な内容	補助金等
表紙	いいたて村暮らし 応援ガイドブック（風景：青空・山・田）	
1	飯館村への移住をお考えの皆様へ ガイドブックのご案内 / 目次	
2	はじめに（移住された方が利用できる支援制度について） / 役場の組織と仕事	
3	利用できる支援制度について： 1. 住宅支援	○
4	： 2. 保健・福祉・医療	○
5	： 3. 子育て	○
6	： 4. 学校教育・生涯学習	○
7	： 5. 生活環境	○
8	： 6. 就業支援 / お問い合わせ	○
9	飯館村ってどんなとこ？ : 1. ホームページ / 2. 交通アクセス	
10～13	： 3. 観光・宿泊・お食事	
14	： 4. 特産品・お土産 / 5. イイタネちゃん	
裏表紙	（初夏を迎えた飯館村役場周辺）	

②事例紹介（福島県内市町村）

- ・福島県内の主な移住・定住に関する「パンフレット」、「ガイドブック」について以下のとおり整理する。
- ・「川俣町」や「大玉村」、「新地町」は4頁、「南相馬市」などは8頁と頁数が少ない。これらは、各市町村の概要を、ポイントを絞って紹介し、補助事業等詳細は問い合わせるなどとしている。具体的な移住情報というより、「イメージ」を膨らませ、移住の「きっかけづくり」が主と言える。
- ・一方、川内村（24頁）や広野町、浪江町、南会津町など（20頁）などは頁数が多く、これらは補助事業を詳細に記載するなど、移住について具体に検討するための「ガイドブック」としての役割を持つことが期待されていると思われる。

◇福島県内の市町村の移住定住関連パンフレット・ガイドブック（主な市町村を抜粋）

区分	名称	頁数	主な内容
福島市	ふくがましましふくしまし Life in Fukushima city	16	・福島市のガイド、おすすめ、データ ・移住者インタビュー（3人）・支援制度・相談・交通アクセス
二本松市	にほんまつ、移住者と本気で作りました。 移住ガイドブック	12	・田舎暮らしの良いところばかりを並べない ・市の観光PRよりも移住希望者に有益な情報を優先すべし ・これを読んだあなたの移住の悩みを1つでも多く解決する
伊達市	だてなくらし リーフレット（A6判）	16	・子育て・マップ（エリア、暮らし情報、空き家バンク等） ・コンシェルジュ・補助
川俣町	かわまた暮らし 福島県川俣町 移住・定住パンフレット	4	・8つの魅力（アクセス・仕事・住まい・子育て・産業等） ・先輩に聞いてみた・移住支援金（1/6頁）・ご相談
大玉村	福島県大玉村移住・定住ガイド	4	・村の概要・住宅支援・子育て・教育支援・就業支援 ・交流の場
白河市	しらかわ しあわせ 生活 白河市つ定住促進ガイドブック	8	・白河市の（子育て・就業・教育・住まい・まちなみ・暮らし） ・アクセス
中島村	来て・見て・暮らして Weicome なかじま	8	・移住者インタビュー・移住者Q&A（10問）・中島村MAP
三島町	ちょうどいい！ 小さな町の豊かな暮らし	12	・雪国ならではのものづくり文化・移住者インタビュー（4人） ・暮らしの情報（1/3頁）・交通アクセス
会津美里町	みさと暮らし 移住定住ガイドブック	16	・エリア情報・移住者インタビュー（2人）・支援制度 ・各施設問い合わせ先
只見町	只見町 定住ガイドブック 2021	16	・只見町あれこれ・支援制度・公共施設等一覧 ・移住相談・冬の生活必需品・交通のご案内
南会津町	福島県南会津町 2020年度版 定住ガイドブック	20	・支援制度・各施設・就農までの流れ ・生活シミュレーション・空き家バンク・町内機関
南相馬市	みつけた わたしらしい暮らし方 南相馬市 移住ガイドブック	8	・南相馬市について（教育・気候・医療・住環境・交通等） ・南相馬ライフスタイル・移住支援制度・To Do 移住
広野町	移住・定住ガイドブック HIRONO 春を告げる町に住む幸せ。	20	・町の概要・移住者インタビュー（3人）・支援制度 ・町の魅力・アクセス、マップ
川内村	川内村に住みかえる 川内村への移住ガイドブック	24	・川内村の自然景観・川内村を楽しもう他
浪江町	なみえに暮らそう！ 浪江町移住定住ガイドブック	20	・町の概要・観光名所、特産品・移住者インタビュー ・なみえ暮らし（住む、働く、育てる）・暮らしMAP
葛尾村	（かつらお 暮らしのガイド）	(28)	（村内での生活に役立つ情報が掲載されており、移住者に限定したものではない）
新地町	新地でくらそう 移住・定住支援のご案内	4	・働く（産業）・育てる（ICT教育等）・健康（医療等）等 ・充実の支援制度（出生児祝金等）・基本情報・交通アクセス

④パンフレット改善イメージ（案）

移住定住事業等紹介パンフレット 配置構成案

飯館村に住んでみませんか 福島県飯館村 移住定住のしおり

飯館村は高原に拓かれた村です。

透き通る青い空 手に取れそうな雲の純白。

人の手の行き届いた田園風景が、四季折々の表情を見せ、暮らす人の心を癒します。

東日本大震災の全村遭難を経て、今、開拓の村に新しい風が吹いています。

飯館村の新しい物語が始まります。その1ページに、あなたの暮らしを描いてみませんか。

この「しおり」はあなたへの招待状です。

飯館村で、待っています。

自然

子育て

仕事

高原の晴しい気候をいかす「もりもの」

仕事

飯館村でどんな暮らしをつくりましょうか?
起業にチャレンジ? 農業者デビュー?
お店を開く?
あなたの暮らしの基盤づくりを、計画や研修等、
準備活動から幅広く支援。
すぐには仕事を決められない・・・という人も支
援の対象です。

また、地域おこし協力隊は、情報発信、工房、飲食店の起業などの分野で活躍しています。
詳しくは相談窓口にお尋ねください。

飯館村は

『なりわい』づくりの
サポートもガッチャ

「ふるさとで花をなりわいに暮らしたい」

高橋さんの花栽培は、新たな品種にも挑戦し、
高品質の花づくりを実現させています。新規
参入の仲間たちにも栽培のコツを惜しみなく
教え、振舞の花のブランド復活をリードして
います。

新規就農・

活動補助金

制度は差し替え 税240万円補助

新規就農活動補助金制度の概要

詳細は(文部科学省)へお問い合わせください。

自然・名所

- 豊かな自然を満喫する高原ライフ
- 夏は涼しく過ごしやすい
- 冬の寒さを生かした食文化
- 移住者からは、食べ物のおいしさや
趣味にとりくみやすい環境などが
飯館村に住んで良かったこととして
挙げられています。

(→イメージ参考: 飯館の食)

- 名所としては、自然環境とともに、民家団ふるさとの茅葺き屋根の古民家や、山津見神社の拝殿にある242枚のオオカミの天井絵も圧巻です

V 推進体制の検討

1 推進体制の検討

(1) 移住・定住相談等体制

- ・現在、本村においては、移住・定住に対する相談窓口として、「村づくり推進課 定住交流係」がその任にあたっている。
- ・他業務もあることから専任で取り組むことは困難な状況にあることや、休日や夜間の対応などより柔軟に対応していくなど、相談体制の拡充を図ることが望まれる。
- ・相談窓口の業務については、「移住相談」、「空き家・空き地バンクの運営」、「空き家内覧等の物件案内」、「移住後の生活相談」、「補助制度の紹介」、「東京での移住相談セミナー等への参加」、「ふるさと住民制度の運営」、「移住情報の発信（パンフレット作成、SNS運用）」、「地域おこし協力隊の支援」、「国・県・村等の移住関連部署との連絡・調整」等が考えられる。
- ・相談体制の構築は本自治体支援事業の必須要件であるため早期に取り組むべきであり、令和4年度から相談窓口等がスタートすることが望ましい。

(2) 「移住・定住相談等体制」 近隣事例

- ・現在、「移住・定住の促進」に向けて、12市町村においてそれぞれ相談窓口の開設・拡充に向けた取組が行われている。

◇12市町村の
相談体制一覧

区分	相談窓口
1 田村市	移住ワンストップセンター テラス石森 https://tamura-ijyu.jp/
2 南相馬市	経済部移住定住課 (南相馬市ふるさと回帰支援センター) http://www.msouma-furusato.jp/
3 川俣町	川俣町移住・定住相談支援センター (かわまた暮らし 川俣町 移住・定住ポータルサイト) https://kawamata-gurashi.jp/
4 広野町	復興企画課企画振興係 (R3.10.1広野暮らし相談窓口 「りんくひろの」開設)
5 楢葉町	復興推進課 (ならは移住・定住ガイド) https://www.town.naraha.lg.jp/ijyu/
6 富岡町	企画課 (とみおかぐらし 福島県富岡町移住定住ポータルサイト) https://www.tomokakurashi.com/index.html?_fsi=3nMd0b0g
7 川内村	総務課企画政策係 (川内村で暮らそう！) http://www.kawauchimura.jp/page/dir000304.html
8 大熊町	生活支援課 帰還移住センター (来春をめどに下野上地区の大野児童館を改修・整備。)
9 双葉町	復興推進課
10 浪江町	企画財政課定住推進係 (なみえに暮らそう！移住定住特設サイト) https://www.town.namie.fukushima.jp/site/ijyuteijyu/
11 葛尾村	復興推進室 (一社)葛尾むらづくり公社 (葛尾むらコンシェルジュ～葛尾村移住ポータルサイト～) https://www.katsurao-concierge.com/
12 飯館村	村づくり推進課定住交流係 (飯館村でeライフを 移住・定住ポータルサイト) https://www.vill.iitate.fukushima.jp/site/iju/

資料：各市町村 HP より

(3) 「移住・定住相談等体制」 拡充検討

① 「移住・定住相談等体制」の構築方針

- ・体制構築に向けて、自治体支援事業で示されている以下の3タイプを踏まえ検討を行う。

ア 外部人材の活用

- ・近隣自治体では、「広野町」や「会津美里町」がこれに該当すると考えられる。
- ・「広野町」の取組概要は以下のとおり。
 - ・令和3年10月1日、広野町役場内（復興企画課企画振興課係）に「広野暮らしの相談窓口『りんくひろの』」を開設。
 - ・移住相談窓口を設け、担当者として㈱ルネサンスから人員の派遣を受け入れ相談等にあたる。
- ・「会津美里町」の取組概要は以下のとおり。
 - ・会津美里町は地域おこし協力隊の2名が相談業務の任に就いていた。

イ まちづくり会社等の外部組織の活用

- ・近隣自治体では、「川内村」や「葛尾村」がこれに該当すると考えられる。
- ・「川内村」の取組概要は以下のとおり。
 - ・むらづくり会社「かわうちラボ」事務局内に、「移住・定住支援センター」を10月にも開設する（関連予算として432万円が計上）。
 - ・センターでは専属のスタッフ1人を配置し、移住を希望する人に対し住居や仕事を紹介する。
 - ・村内にある空き家約100軒の状況を調査し利活用を検討する。

ウ 住民、企業、その他の民間の活用による推進・実行体制の構築

- ・企業の活用では「川俣町」がこれに該当すると考えられる。
 - ・川俣町役場分庁舎内に「川俣町移住・定住相談支援センター」を開所。
 - ・宮城県にある会社「VITSIT東北」に委託し、同社の社員2人程度が常駐し相談受付や情報提供等を行う。
- ・住民等の活用では、「二本松市岩代地区」がこれに該当すると考えられる。
 - ・岩代地区の住民が企業組合さくらの郷を設立し、「道の駅さくらの郷」の指定管理者となる。
 - ・「道の駅さくらの郷」が移住・定住の相談窓口となり、地域住民の有志団体「いわしろ Maison」と協力し、移住お試し滞在や新規就農など移住のサポートを行っている。

※本村には「まちづくり会社」はなく、新たに設立するには時間がかかることが想定されることから、「1 外部人材の活用」や「3 住民、企業、その他の民間の活用による推進・実行体制の構築」のいずれかの方向性で進めていくことが現実的であると考えられる。

※また、「移住・定住相談窓口」以外に、「移住情報の発信（パンフレット作成、SNS運用）」、「地域おこし協力隊の支援」など複数の業務の運営等を合わせて実行していくことが望ましい。

※そのためには「3 住民、企業、その他の民間の活用による推進・実行体制の構築」を基本として“企業等の人材・ノウハウ”を活用することで新たな窓口開設に着手し、業務を実行していくことが望ましいと考える。

※中長期的には、「知見の蓄積」や「相談マニュアルの整備」、「人材の育成」などにより「2 まちづくり会社」や「移住者等村民主体の実施体制」に移行し、継続的な運営を可能とする体制を構築していくことを検討すべきと考える。

②「移住・定住相談等体制」体制検討

- ・「外部人材の活用」により移住・定住相談等体制の構築を図ることとして、体制整備に関する以下の検討を行う。

【業務内容】

- ・相談窓口の業務については、以下の業務が考えられる。

- ・ア 移住相談
- ・イ 移住後の生活相談
- ・ウ 補助制度の紹介
- ・エ 移住情報の発信（パンフレット作成、SNS運用）
- ・オ 地域おこし協力隊の支援
- ・カ 国・県・村等の移住関連部署との連絡・調整
- ・キ 空き家・空き地バンクの運営
- ・ク 空き家等紹介及び内覧等の物件案内
- ・ケ 東京等での移住相談セミナー等への参加
- ・コ ふるさと住民制度の運営 など

- ・これらの業務は「定住交流係」が中心となって行っている業務である。「定住交流係」との調整のもと、「新たな体制」により「ア 移住相談」～「カ 国・県・村等の移住関連部署との連絡・調整」に取り組み、徐々に業務を移行・拡大していくことが望まれる。

【業務時間】

- ・村役場の業務時間（月～金曜日 各日 8：30～17：15）を基準とし、休日や夜間にも対応可能な体制を図ることとする。

【相談体制（人員）】

- ・常時2人以上とする。
- ・なお、想定される相談内容から、飯館村の地理や生活に詳しい人による対応が望ましく、1人は飯館村居住者（移住者を含む）や飯館村出身者などの人員を配置するよう努めることとする。

VI 中期戦略（修正案）

- ・これまでの検討結果をもとに「飯舘村移住・定住中期戦略」（修正案）を以下のとおり定めるものとする。

飯舘村移住・定住促進中期戦略（修正案）

令和4年1月

1. 村の目指す姿

本村は、平成23年3月11日の東日本大震災に起因する東京電力福島第1原子力発電所の事故により6年間、全村避難となった。その後、村内では、居住エリアの除染、主要インフラの整備が進み、平成29年3月31日に長泥地区を除く19行政区の避難指示が解除され、住民の帰還が進められることとなった。

しかし、長期の避難生活により生活基盤が村外に確立してしまった世帯も多く、令和2年10月時点において、村内で生活している村民は621世帯、1,304人に留まり、村内では村全体の土地資源利用率の向上についての課題や急激な少子高齢化等、重大な問題が一気に顕在化してきている。

これらの課題を克服するため、村では村民の帰還を進めることに加え、村のさらなる発展を期待して移住者の獲得を強力に進めることとする。

今後は、村に居住する村民も居住しない村民も移住者も含め、互いの価値観や村への思いを尊重しあい、協力すべきことがらは積極的に協力し、村外の支援者にも協力をもらいながら、情報通信技術（ICT）を積極的に取り入れ、明日が待ち遠しくなるような、わくわくする楽しいふるさとにするべく取り組みを進める。

村が目指すべき姿を次のとおり定める。

（1）村の産業が力強く再生、発展し、村民の生活基盤が確立している。

- ①農地の基盤整備が完了し村全域で力強い農畜産業が再開している。
- ②スマート農業等、新しい農業の働き方が広がっている。
- ②スマート農業等、新しい農業の働き方が広がっている。
- ③村内の各工場、事業所で活発に操業が行われている。
- ④新規の店舗、事業所が立地、稼働している。
- ⑤森林資源の活用が進められている。
- ⑥村になかった新しい文化、産業が育っている。

（2）村民が健康で生き生きと楽しく生活している。

- ①医療、介護、福祉の体制が整備され高齢者も安心して生活している。
- ②交通、買い物、食堂等の基本的な生活インフラが整備されている。
- ③村の環境が美しく維持されている。
- ④高齢者も役割を持ち、自立して暮らしている。
- ⑤村民の健康寿命が延びている。
- ⑥防災計画に基づき村民の生活、財産が適切に守られている。
- ⑦移住者が地域の一員として主体的に活躍している。

- (3) 情報通信技術により快適な仕事や暮らしが実現している。
- ①家庭や職場、教育現場等に I C T 技術が広く導入され村民を支えている。
 - ②S N S が普及し全国との交流が盛んになっている。
- (4) ふるさとの資源が有効に機能している。
- ①資源リサイクル、ごみの管理が徹底され生活環境が美しく保たれている。
 - ②空き家、空き地、農地、空き施設等の有効利用が進展している。
 - ③交流体験施設が整備されると共に、観光資源、文化財等の発掘、保全、リニューアル、管理、公開、運営が行き届き、多くの観光客が訪れている。
 - ④子どもから高齢者まで全ての村民が役割を持ち、助け合って生活している。
- (5) 学びの場が整備され子どもから大人まで生き生きと生活している。
- ①飯館村独自の教育システムが確立され短期留学も含め子どもたちが全国から義務教育学校に集まっている。
 - ②村に誇りを持ち、ふるさとを大切に思う子どもが育っている。
 - ③ I C T の専門家や機材等が整い村民の学習の場が充実している。
 - ④成長段階に応じた体験学習や交流事業が保証され社会を理解し関わる子どもが育っている。
 - ⑤生涯にわたり学習や教育に対するさまざまな支援制度が充実している。
 - ⑥村の歴史や文化を幅広い世代にわたって学び、体験できる。
 - ⑦東日本大震災及び復興に関する記録が冊子や動画等に整理され、村内外の人々が震災に関する貴重な学びを得ることができる機会が充実している。

2. 移住・定住の位置づけ

避難指示解除から 4 年が経過したが、村内に居住する村民は、令和 2 年 10 月時点で 621 世帯（避難前 1, 715 世帯・36.2%）、1, 304 人（避難前 6, 152 人・21.2%）に留まっており、村の振興、発展のためには、帰還推進だけでは十分な人口の回復は期待できず、今後は、移住を含めた総合的な人口対策に取り組むこととする。

震災から 10 年が経過し、避難者にとっても村への帰還は、単なる帰還ではなく、「新たに住む」「選んで住む」ことであり、移住と何ら変わりはない。村では、これらを区別することなく、共に村の発展を担っていく貴重な人材と位置づけ、積極的な勧誘策、支援策を講じていくこととする。

移住・定住施策推進の指針として、行政、産業、コミュニティー等の各分野において長期的に安定した体制が維持されることと定める。

3. 移住・定住の目標値

本戦略に定める「移住」とは、次のことがらをいう。

- ①村に定住し、就農、起業、就労活動をするために住所を移すこと
 - ②村内で就農、起業、就労活動をするために避難者が自宅等に戻ること
- あわせて、村が目指す移住達成目標については、①において令和 7 年度末までに 100 世帯（200 人）と定める。

分野別の目標値は、概ね次のとおりとする。

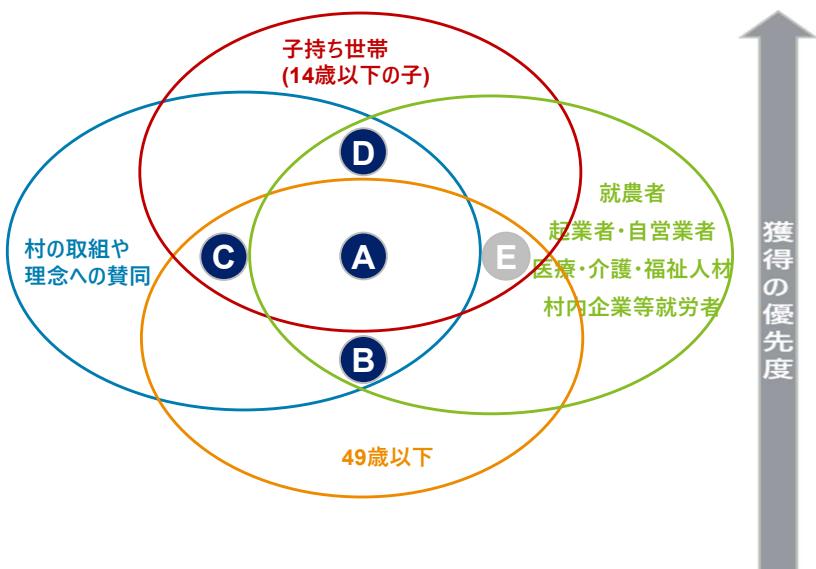
- | | |
|--------------|--|
| (1) 農業 | ・就農者を獲得する（15世帯）。 |
| (2) 起業者、自営業者 | ・起業者、自営業者を獲得する（6世帯）。 |
| (3) 医療・介護・福祉 | ・いいたてホームの従業員を獲得する（6世帯）。 |
| (4) 企業等就労者 | ・主に子育て世代を想定し、村内の企業等への就労者を獲得する（18世帯）。また、村外就労者についても獲得する（55世帯）。 |
| (5) 住まい | ・空き家・空き地バンク登録物件を獲得する（70件）。 |

4. 村が獲得したい層

上記の目標を達成するため、村は次の【ターゲット層の要素】による人材を積極的に獲得していくこととする。

なお、次の人材を呼び込むことに繋がることが期待できる人材については、次の人材に当てはまらない場合でも獲得を図ることとする。

【ターゲット層の要素】



獲得したいターゲット層	具体的な像やイメージ（例）
A	【4つの要素をすべて持っている方】 (例)38歳で9歳の子供を持つ就農者で村への訪問やツアーや、移住体験等を通して村の理念に賛同している方
B,C	【業種以外の3つの要素を持つ方】 (例)38歳で9歳の子供を持つ運送業の会社員、村への訪問や体験等を通して村の理念に賛同している方 【子持ち以外の3つの要素を持つ方】 (例)38歳で独身、就農者で村への訪問や体験等を通して村の理念に賛同している方
D	【年齢以外の3つの要素を持つ方】 (例)60歳で9歳の子供を持つ就農者で村への訪問や体験等を通して村の理念に賛同している方
E	【村の取り組みや理念に賛同しない方】 ✓ 他の要素を持っていたとしても獲得のターゲットとしない

5. 村の持つ魅力や特色

(1) 地勢

村は、標高200mから600mの中山間地域にあり、村全域に広大な農地が広がり民家が点在する景観は、日本の原風景と言える。「日本で最も美しい村連合」にも加盟し、美しい里山の風景が全域で見られる。

(2) 農業

震災から10年が経過し、被災した農地は復旧途上にある。国の制度に基づく農業者向けの支援策が充実しており、広大な農業基盤が整備された当村は、農業を志す者、規模拡大を狙う農業法人にとって有望な拠点となりうる。

(3) 商工業

村内には未利用地が多数存在し、環境に配慮されていれば、新規事業の立地も可能

である。企業の求人意欲も旺盛で働く場は容易に確保できる。

(4) 教育

平成31年4月に新しい義務教育学校と認定こども園が発足し、0歳から15歳まで一貫した方針により教育が行える環境が整った。預かり保育、放課後児童クラブも整備され、子育て環境は整備されている。また、給食費、学用品費の無償化が実現し、スクールバスも完備しており、保護者の負担も軽減されている。今後、ICT教育の充実が図られ、次世代の人材育成にも積極的に取り組んでいく。

(5) 生涯学習・生涯スポーツ

平成29年に学習や交流の拠点となる交流センター（公民館）が、平成30年には、陸上競技場、人工芝サッカー場、野球場、屋内テニスコート、スポーツジム等の設備を有するスポーツ公園がオープンし、様々な学習活動や趣味の教室、各種スポーツができる環境が整っている。また、東日本大震災及び復興に関する貴重な学びを得ることができる。

(6) 情報基盤

村には、全域に光ファイバー網が整備されている。年間平均気温10℃という高原気候を持ち、四季の美しさを満喫しながら働くことができる当村は、デジタル産業、リモートワーク等の拠点として魅力的である。豊かな自然の中で独創的なアイデアを生み出し、スマート農業等の実現に寄与してほしい。

(7) 文化

村に広がる里山の風景や受け継がれてきた伝統文化は、人々が長い年月をかけて育んできた日本の原風景である。これは、現代のグローバルな文化事情と全く異なる地域特有のものであり、芸術家にとって多くのインスピレーションをもたらすものである。芸術を志す若者が村の中で何かを感じ取ることは今後の活動に多くの示唆をもたらすだろう。

(8) 住民気質

村民の気風は、穏やかで親切。住戸間は適度に離れておりプライバシーは守られやすい。歴史的にも移住者を受け入れてきた経緯があり、移住者を迎える姿勢は温かい。

6. 移住・定住の主な取組

多数の移住者を獲得するために獲得を目指す層に向けて村が取組む事業等は、別紙のとおりとする。

なお、中期戦略や取組は、主な事業の進ちょく状況や成果について定期的に確認を行い、必要に応じて見直しを行う。

7. 推進・実行体制

この戦略は、村長を本部長とする「飯館村定住促進中期戦略推進本部（以下「本部」という。）」を設置し、各課等の長を構成員として飯館村役場全庁体制により推進する。

取組推進に当たっては、不足する知見やスキルを補うことができる外部人材の積極活用等を進め、必要な体制を整備する。

本部の事務は、村づくり推進課において行う。

別 紙

6. 移住・定住の主な取組（○交付金対象 ・ 交付金対象外）

（1）推進体制の整備

○飯館村の移住定住関連事業を効果的に進めるため、移住定住関連事業を推進するための体制を検討・整備する。また、過去の移住定住関連事業の成果・検証や、今後の移住定住関連事業の方針の検討等を併せて行う。

（2）移住相談窓口の整備等

○移住相談窓口を設置し、移住に関する情報発信や移住相談受付等を実施するほか、地域おこし協力隊の支援等を行う。

（3）移住・定住促進ツアー企画・運営

○移住・定住を促進するツアーの企画・運営を行う。令和4年度はモニターツアーを実施し、モニターツアーの状況を考慮して令和5年度以降の実施内容について施設整備の必要性を含め検討する。

（4）空き家・空き地の活用

○村内の物件について、飯館村空き家・空き地バンクの登録推進のため、物件所有者へのヒアリングや、各空き家の修繕費用算出、居住環境評価、移住者要望の適合性の確認等を行う。

※以下の取組については、令和5年度以降に人員体制や必要性等を考慮し、取り組むか否かを隨時検討する。

◇獲得を目指す層への働きかけ

（5）起業・就農・企業誘致等推進

○新規就農者の獲得に向けた農地や農機具シェアリング事業の調査・検討
○インキュベーション施設、コワーキングスペースの整備
○企業誘致のための産業団地など支援制度・設備等の整備
・農福連携事業の調査・検討
・農地の集積の実施、農業関連施設の整備
・ネットワーク環境の整備（光ファイバー、Wi-Fi、5G）

（6）交流推進

○留学・里親制度の導入
・マラソンコースの再整備

◇移住者の受入準備

(7) 物件の確保及び求人情報管理

- 村営住宅の確保・拡充（転用、新設）
- 持ち家新築に関する支援制度の整備
- 村内の空き店舗などの貸出し支援制度の整備
- 村内事業者の移住者向け求人情報の一元管理

◇定住に向けた取組

(8) 移住・定住ガイドブックの作成

- 飯舘村移住ガイドブックの作成

(9) 移住者交流支援

- 移住者の不安解消や移住者同士・移住者と村民のネットワークづくりに資する各種講習や交流イベントの企画・運営

(10) 就農者・起業者独立支援

- 就農者の独立支援制度の確立
- 就農者向けのスキルアップやネットワークづくりに資する講座やセミナーの企画及び運営
- 新規就農者に向けた農業指導体制の確立
- 起業家向けのスキルアップやネットワークづくりに資する講座やセミナーの企画及び運営

(11) 子どもの教育充実

- 村内の子供の定住や将来的なUターンに向けた魅力向上に向けた調査

◇スケジュール（案）

取組名	分類	令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度				備 考
		i	ii	iii	iv																	
推進体制の整備	3				→																	
移住相談窓口の整備等	3																					
移住・定住促進ツアー企画・運営	2																					
空き家・空き地の活用	3																					
起業・就農・企業誘致等推進	2																					
交流推進	2																					
物件の確保及び求人情報管理	3																					
移住・定住ガイドブックの作成	4																					
移住者交流支援	4																					
就農者・起業者独立支援	4																					
子どもの教育充実	4																					

令和5年度以降に人員体制や必要性等を考慮し、取り組むか否かを隨時検討する。

※分類:1=訴求力や魅力の向上 2=ターゲット層への働きかけ 3=移住者の受入準備 4=定住に向けた取組 5=広域連携の取組